令和6年度つくば市上下水道審議会(下水道事業 第7回)

次 第

日 時 令和6年9月26日(木) 午前10時から 場 所 つくば市役所コミュニティ棟 会議室1、2

- 1 開 会
- 2 議事
 - (1) パブリックコメントの結果について(資料1、2、3)
 - (2) 答申(案)について(資料4)
- 3 その他
 - (1) スケジュール (資料5)
- 4 閉 会

資料 一覧

令和6年度つくば市上下水道審議会(下水道事業 第7回)

資料 1 パブ!	リックコメント	卜実施結果報告書

- 資料2 つくば市下水道事業経営戦略
- 資料3 つくば市下水道事業経営戦略概要
- 資料4 答申書(案)
- 資料5 スケジュール

様式第5号(第10条関係)

パブリックコメント実施結果報告書 【案件名:つくば市下水道事業経営戦略(案)】

令和6年(2024年)10月 つくば市上下水道局下水道総務課

■ 意見集計結果

令和6年8月6日から9月5日までの間、<u>つくば市下水道事業経営戦略(案)</u>について、意見募集を行った結果、4人(団体を含む。)から 14 件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	0人
郵便	0人
電子メール	1人
ファクシミリ	0人
電子申請	3人
合 計	4人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 1. 経営戦略の基本的事項 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方		
	人口減少や高齢化を見据え		人口については、つくば市未来		
1	た、より柔軟な計画が必要で	1件	構想に示された人口推計や、下		
	す。特に、人口予測に基づい		水道の整備状況・整備計画、現		
	た財政計画の見直しが定期		在の水洗化率等を考慮し推計し		
	的に行われるべきです。		ています。		
			本経営戦略の計画期間は令和7		
			年度から令和 16 年度までの 10		
			年間としていますが、本経営戦		
			略においては、PDCA サイクルに		
			基づき投資計画及び財政状況の		
			モニタリングを毎年度行い、中		
			間年次である令和11年度には、		
			ガイドラインに沿って見直し		
			(改定)を行うこととしていま		
			す。その際には、当初策定時か		
			らの時間経過に伴う地域の人口		
			動向などサービス需要に影響す		

る要素の変動状況、賃金や物価 の上下動などの基礎的な社会経 済情報の変化、ストックマネジ メント等の取組の進捗、根拠法 令の改正その他の制度改正の状 況などに留意して改定を行いま す。

〇 3. 今後の下水道事業経営 について

<u> </u>	3. 今後の下水道事業経営 に	ンいし	
No.	意見概要	意見数	市の考え方
	使用料の改定が避けられな		本経営戦略中に掲載した使用料
1	いことは理解しますが、負担	1件	の改定率や改定回数について
	増が市民に与える影響につ		は、複数のシミュレーションの
	いて十分な説明と、低所得者		中から、市民の負担額(感)や
	層への配慮が必要です。ま		他自治体の改定事例を考慮して
	た、改定のタイミングや金額		上限を設定した上で、下水道事
	については、可能な限り段階		業の企業債残高の増加抑制効果
	的に行うことで、市民の負担		等を考慮し、総合的に判断して
	を軽減する措置を検討すべ		採用しました。
	きです。		実際の改定率や新しい使用料体
			系、時期等については、改めて
			上下水道審議会に諮り審議して
			いただきます。
			審議の過程については、ホーム
			ページに随時公表し、結果につ
			いては、ホームページや広報紙、
			SNS 等を活用して広報を行うと
			ともに、議会への説明を行いま
			す。
	市民への情報提供が充実し		本改定案は、市のホームページ
2	ていることは評価できます	1件	で公表するとともに、議会への
	が、さらに広報活動を強化		説明、広報紙や SNS 等を活用し
	し、わかりやすい形で市民に		て広報に努めます。
	経営戦略の内容を伝えるこ		
	とが重要です。特に、SNS や		
	地域イベントを活用して、幅		
	広い層に情報を届ける努力		
	が必要です。		

「つくばのまち」という表現に 「経営の基本理念」にあ「つ 3 くばのまち」の「まち」が何 1件 ついては、つくば市がヴィジョ 処のことかわかりにくいで ンとして掲げる「世界のあした す。「つくば市」のほうが自 が見えるまち」という表現を参 然でわかりやすいと思いま 考にしました。ここでいう「ま ち」がつくば市全体を表してい す。 るように、本経営戦略の基本理 念にある「つくばのまち」もつ くば市全体を意味しています。 「市」ではなく「まち」と表現 したのは、行政区分としての 「市」ではなく、そこに生活し ている人や風景なども含めた、 包括的な表現にしたいと考えた からです。したがって、「つく ばのまち」という表現には、つ くば市に存在するすべてを含ん でいます。

○ 5. 投資・財政計画(収支計画) について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
	老朽化施設の更新計画や、災		これまで同様、今後も引き続き
1	害時の対応計画が具体的に	1件	国や県の補助金、交付金を最大
	示されている点は評価でき		限活用していきます。
	ます。ただし、更新費用が膨		
	大になる可能性があるため、		
	その財源確保については、国		
	や県からの支援を積極的に		
	求めるべきです。		
	経費削減と効率化のための		現在、中継ポンプ場等の管理運
2	取り組みが進められている	1件	営については民間企業と包括的
	ことは重要ですが、さらなる		民間委託契約を結んでおり、更
	民間企業との連携や、先進的		なる民間企業との連携について
	な技術の導入による運営の		は、今後検討を進めていきます。
	効率化を検討してはいかが		デジタル技術の導入について
	でしょうか。例えば、デジタ		は、下水道台帳システムにおい
	ル技術や AI を活用した下水		て、一部導入を図っており、今
	道管理システムの導入が考		後も引き続き業務の効率化を進

	えられます。		めていきます。国や先進自治体
			においては、下水道管理に関す
			る技術開発が進められていま
			す。つくば市への適用可否を含
			めた情報収集に努めたいと考え
			ています。
	「投資・財政計画」は何処に		分かりやすくするため、31ペー
3	あるのか?32 ページ以降に	1件	ジに、『次ページから「投資・
	あるものは資料であって「計		財政計画」を掲載している。』
	画」と呼べるようなものでは		旨を追記します。
	ありません。		なお、維持管理費や建設改良費
			等の投資額については、新設・
			更新工事計画など、個別の計画
			を基本とし、物価上昇等を見込
			んで算出しました。
			したがって、32ページ以降の表
			は投資計画であると同時に、そ
			の財源を示した財政計画となっ
			ています。

○ 6.経営戦略の事後検証・改定等に関する事項 について

No.	<u>・ </u>	意見数	
	下水道使用料の収入が安定		資金確保については、毎年度の
1	しない場合に備え、予備的な	1件	決算及び経営戦略策定後の事後
	資金確保や緊急時の対応策		検証において、財政状況の確認
	を検討すべきです。		を実施し、資金状況を確認しま
			す。つくば市下水道事業が企業
			会計方式に移行した令和2年度
			以降、令和5年度決算において
			初めて流動比率が 100%を上回
			りました。引き続き財源確保に
			努めていきます。
			また地方公営企業法において、
			災害の復旧その他特別な場合に
			は、一般会計が公営企業に補助
			をすることができるとされてい
			るため、緊急時にはこの方法も
			検討します。
	次のような評価点をチェッ		本経営戦略では、PDCA サイクル
2	クできるのかが気になりま	1件	に基づき投資計画及び財政状況
	す。		のモニタリングを毎年度行い、
	・下水道事業が長期的に持続		中間年次である令和 11 年度に
	可能であるかどうか、特に財		は、ガイドラインに沿って見直
	政面やインフラ維持の観点		し(改定)を行うこととしてい
	から、戦略が十分かどうか		ます。当初策定時からの時間経
	・予算や費用負担の計画が住		過に伴う地域の人口動向などサ
	民にとって適切であるか、無		ービス需要に影響する要素の変
	理なく維持できるか		動状況、賃金や物価の上下動な
	・つくば市特有の地域的特徴		どの基礎的な社会経済状況の変
	や人口動態、産業構造を反映		化、ストックマネジメント等の
	した下水道戦略になってい		取組の進捗、根拠法令の改正そ
	るか		の他の制度改正の状況などに留
	・住民や企業が負担するコス		意して改定を行います。その際
	トや料金設定の透明性と、公理性が保むれているか		には、外部有識者や関係団体、
	平性が保たれているか		一般市民から構成する上下水道
			審議会に諮り、今回の改定と同
			様にパブリックコメントを経て
			経営戦略の改定を行う予定とし

ています。 使用料設定の透明性や使用者間 の公平性については、今後行う 使用料改定の審議会において、 審議過程をホームページで公表 し、下水道事業の費用構成や市 民負担と企業負担のバランス等 を総合的に勘案して審議を行う ことで担保していきます。 次のような評価点をチェッ 下水道事業と環境保護や資源循 クできるのかが気になりま 1件 環という点につきましては、 3 「第3次つくば市環境基本計 ・環境保護や資源循環の視点 画」において基本目標が定めら から、下水道事業がどのよう れており、その目標を実現する ための施策の柱としている「安 に寄与するか ・災害時の対応やリスク管理 全な生活環境の確保」の方向性 に「上下水道の維持・管理」が の計画が十分に盛り込まれ あります。ここでは、「上水道 ているか や公共下水道の維持管理及び必 要な整備を行うとともに、高度 処理型合併浄化槽の設置や単独 処理浄化槽からの転換を促進す ることで、安全な水道水の供給 と生活排水による水質汚濁の防 止を図ります。」と述べており、 下水道事業はこの方向性に則っ て、未普及地域への下水道管の 布設や、下水道への接続率の向 上に取り組んでいるところで す。なおこの成果は、5年に1 度程度アンケートにより、「市 民の環境不満足度」を評価指標 として評価されます。 災害時の対応やリスク管理につ いては、「つくば市業務継続計 画」や「つくば市地域防災計画」、 「つくば市下水道業務継続計

画」に記載されています。

○ その他 技術的な助言 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
	水資源管理に関する技術は、		つくば市内で発生した汚水は、
1	軽石濾過、植物による窒素除	1件	市が所管する中継ポンプ場で大
	去、バイオ環境浄化技術など		きなごみ等が取り除かれたあ
	があります。それぞれの技術		と、茨城県が所管する流域下水
	を用いる場合は、運用コス		道の管路を通り、茨城県の浄化
	ト、環境に与える影響等を評		センターで処理されています。
	価し、適用範囲等を議論する		なお、つくば市の中継ポンプ場
	必要があります。		からは、年間約20トン程度のし
	また、汚泥の焼却過程で発生		渣が発生しており、内容は主に
	する排出物のリサイクルの		「砂」と「ごみ」です。これら
	可能性の検討と、焼却プロセ		は焼却処分ができないため、埋
	スのエネルギー効率等、コス		め立て処分しています。
	トパフォーマンスの評価が		貴重なご意見については、茨城
	必要です。		県流域水道事務所とも共有させ
	水資源管理においては、これ		ていただきます。
	らを組み合わせた総合的な		
	アプローチが必要です。これ		
	により、異なる汚染源や環境		
	条件に柔軟に対応できるシ		
	ステムの構築が促進されま		
	す。		
	政策的な支援や法規制と、技		
	術開発の方向性を統合し、技		
	術導入の際の障壁を低減す		
	るための提言を行うことも		
	重要です。		
	再生可能エネルギーを活用	to!	つくば市内で発生した汚水は、
2	した下水処理の効率化や、環	1件	市が所管する中継ポンプ場で大
	境保全への貢献も視野に入		きなごみ等が取り除かれたあ
	れるべきです。		と、茨城県が所管する流域下水
			道の管路を通り、茨城県の浄化
			センターで処理されています。
			貴重なご意見については、茨城
			県流域下水道事務所とも共有さ
			せていただきます。

B-DASH プロジェクトや PPP、 3 PFI の導入や流域マネジメン トの取組みなど先行事例を 取り入れたり国からの補助 金、助成金を取ってこれるよ うなモデル地区にできるよ うにしてほしい 水資源の持続的可能なモデ ルや災害、渇水などの対策を 活かしたモデルを作ってほ しいです

PPP/PFI の導入については、今 |後、導入可能性を検討していく 予定です。その他のご意見の各 種取組については、国の制度や 先進自治体の動向を注視しなが ら、つくば市への適用可否を含 めた情報収集に努めたいと考え ています。

○ 計画以外のその他の意見(要望) について 1件

自宅前の道路への下水道の 整備を希望しています。

約5年前につくば市役所に 相談しましたが予定がない とのことでした。高額な費用 がかかるため個人での整備 も断念しました。

周辺の開発が進行している 状況です。環境衛生面からも ぜひ整備していただきたい です。

1件

下水道整備については、区画整 1件 | 理事業地内や家屋が密集する周 辺集落などを、下水道事業計画 区域に位置づけ順次整備を進め ている状況です。

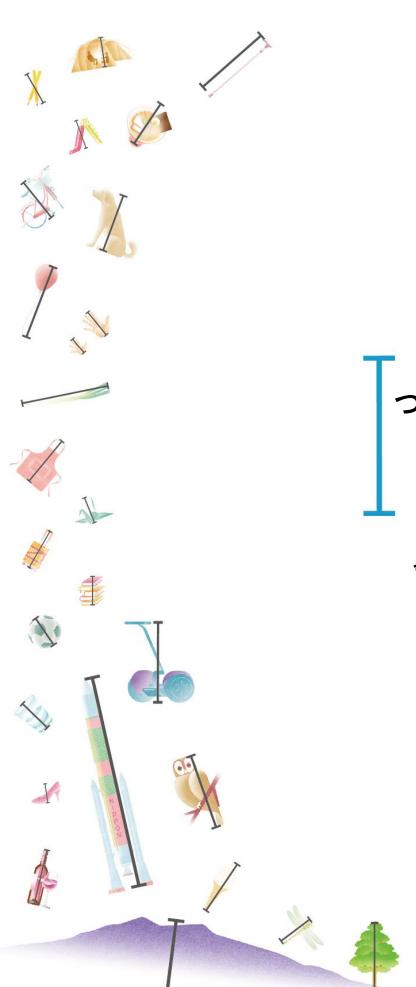
> 今後、事業計画区域の追加検討 を行う際には、下水道の整備状 況や家屋の立地状況等を勘案し て検討を行ってまいりますが、 御要望箇所を含む周辺地区につ いては、下水道事業計画区域外 であり、当面は整備が困難な状 況です。何卒御理解のほどよろ しくお願いいたします。

■ 修正の内容

○ 5.3 投資・財政計画 について

修正前	修正後		
投資試算、財源試算の条件を基に、	投資試算、財源試算の条件を基に、		
令和8年度及び令和13年度に使用	令和 8 年度及び令和 13 年度に使用		
料改定を見込んだ場合の経営戦略計	料改定を見込んだ場合の経営戦略計		
画期間における投資・財政計画を作	画期間における投資・財政計画を作		
成しました。	成しました。次ページから掲載しま		
	<u>t.</u>		

世界の あしたが ^{見えるまち。} TSUKUBA



つくば市下水道事業 経 営 戦 略

令和 6年(2024年)10月

〔対象期間〕

令和7年度(2025年度)から 令和16年度(2034年度)まで

> 「これからの やさしさの ものさし 」つくばSDGs

【目 次】

ı	• 於	全呂戦略の基本旳事垻	
	1.1	経営戦略の必要性	1
	1.2	2 経営戦略の見直しの必要性	
	1.3	3 対象事業	2
	1.4	↓ 計画期間	2
	1.5	5 経営戦略改定の方針	2
2	. 事	阝業概要	3
	2.1	事業の経緯	3
	2	2.1.1 下水道整備の経緯	3
	2	2.1.2 下水道管理・運営の経緯	4
	2	2.1.3 整備の状況	4
	2.2	2 施設の概要	5
	2.3	3 下水道使用料	8
	2.4	▸ 組織	9
	2.5	5 現行経営戦略の検証・評価	10
	2.6	5 経営比較分析表を活用した現状分析	12
	2	2.6. 比較対象団体	12
	2	2.6.2 分析結果	13
	2	2.6.3 まとめ	20
3	· 4	今後の下水道事業経営	21
	3.1	基本理念	21
	3.2	2 基本方針	21
	3.3	3 取組	22
4	. 将	寽来の事業環境予測	24
	4.1	行政人口・整備人口・水洗化人口の将来予測	24
	4.2	2 有収水量・使用料収入の見通し	25
	4	↓.2.Ⅰ 過年度実績の整理	25
	4	ı.2.2 有収水量·使用料収入の将来推計	26
	4.3	3 事業費上昇の見通し	27
5		设資·財政計画(収支計画)	28
	5.1	投資試算の条件	28
	5	5.1.1 資本的支出	28
	5	5.1.2 収益的支出	29
	5	5.1.3 資産維持費	29
	5.2	2 財源試算の条件	29

5.3 投資	·財政計画	31
6. 経営戦	略の事後検証・改定等に関する事項	38
6.1 進捗	管理と見直しの実施時期	38
6.2 ロー	ドマップ	39
参考資料	使用料改定の検討ケース	40
参考資料 2	用語解説	41

1. 経営戦略の基本的事項

1.1 経営戦略の必要性

「経営戦略」とは、公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のことです。この計画に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(以下「投資試算」という。)と、財源の見通しを試算した計画(以下「財源試算」という。)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画になります。具体的には、将来における自主財源確保に向けた使用料収入改定の必要性の検討、物価上昇等の傾向を考慮した投資(維持管理費・建設改良費等)計画の反映等、経営健全化の取組について記載することが求められています。

下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。収入面では、将来的な人口減少 や、高齢化の加速、節水型社会の進展による水需要の停滞など、使用料収入の減少が見込ま れます。支出面では、下水道施設の老朽化に対する改築・更新需要の増加、未普及解消事業 の推進などが大きな負担となります。財政面以外では、下水道職員の人材育成や技術継承、 官民連携による体制強化の検討などの課題があります。

以上の状況を踏まえ、将来にわたり公営企業として事業を継続していくため、下水道事業 においても、その特質に応じた「経営戦略」の策定が必要です。

策定後も毎年度、進捗管理や計画と実績との乖離検証、その結果を踏まえた定期的な見直 しを行います。

なお、大規模地震等の自然災害への対応は、つくば市地域防災計画や業務継続計画(BCP) 等に別途、定められています。

1.2 経営戦略の見直しの必要性

つくば市の下水道事業は、市民の生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水防除など を目的として、計画的に事業を推進してきました。

将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、平成 28 年度に、中長期的な視野に立った経営の投資・財政計画をまとめた「つくば市公共下水道事業経営戦略(計画期間: 平成 29 年度~令和 8 年度)」を公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の 2 事業で策定し、計画的に施設、財務及び組織などの経営基盤の強化を進めてきたところです。

一方で、現行の経営戦略策定以降の下水道事業を取り巻く経営環境の変化に対応するため、 さらに、令和 2 年度から下水道事業は地方公営企業法を適用していることから、現行の<u>経営</u> 戦略の見直しを行うものとします。

1.3 対象事業

対象事業は、つくば市公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業(ともに流域関連 公共下水道)です。

1.4 計画期間

平成 28 年度に策定した経営戦略では、計画期間を平成 29 年度~令和 8 年度の 10 年間 としていることに加え、「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定版) 総務省」 においても、10 年以上の計画期間を設定して見直すことが望ましいと示されています。その ため、今回見直しを行う経営戦略の計画期間は、令和 7 年度(2025 年度)から令和 16 年度(2034 年度)までの 10 年間とします。

1.5 経営戦略改定の方針

経営戦略の改定にあたっては、つくば市の附属機関である「つくば市上下水道審議会」に 諮りながら策定(改定)しました。

審議においては、下水道事業の整備や管理運営の経緯を踏まえつつ、下水道施設及び経営 状況について、現状分析や類似団体との比較により課題を明らかにし、事業の方向性を決定 しました。

なお、審議会では、各種の経営指標等を用いて経営状況について議論した結果、維持管理費の増加や処理区域内人口密度の低さ等、厳しい経営環境の中、将来にわたり下水道サービスを安定的、継続的に提供するため、下水道使用料の改定を含めた財政基盤の強化や計画的な事業運営が必要である、という結論に至りました(詳細は 20 ページ)。

2. 事業概要

2.1 事業の経緯

つくば市下水道事業は、茨城県が所管する「霞ケ浦常南流域」と「小貝川東部流域」の流域 幹線に接続する流域関連公共下水道であり、汚水については各流域下水処理場で処理され、 利根川(霞ケ浦常南)と小貝川(小貝川東部)に放流しています。

2.1.1 下水道整備の経緯

下水道整備は、国家プロジェクトであった筑波研究学園都市の建設に合わせて、事業を担った日本住宅公団(現、都市再生機構、UR)が整備した研究学園地区・周辺開発地区(以下、「学園都市エリア」とする)と、それ以外の旧6町村(筑波・大穂・豊里・谷田部・桜・茎崎)が整備した地区があります。

学園都市エリアの下水道施設は、筑波研究学園都市建設の主幹であった「筑波研究学園都市建設法」に基づき、他の多数の施設とともに整備され、昭和 5 | 年 (1976 年) 7 月に一部が供用開始されたのち、昭和 55 年 (1980 年) 8 月までに全地区が供用開始となりました(受益者負担金は賦課せず)。

なお、この地区の維持管理業務は、当時の6町村によって設立された一部事務組合である「筑南地方広域行政事務組合」が担い、下水道使用料の賦課徴収や本管への接続指導など(取付、宅内排水設備確認許認可等)を行いました。これらの施設と6町村当時に流域施設として茨城県が所有していた市域内の管渠やポンプ施設は、(施設の建設がほぼ終了した)平成7年(1995年)に筑南地方広域行政事務組合に移管され、その後旧つくば市が引き継ぎました。

周辺地区の整備は、町村により異なり、概ね昭和 50 年(1975 年) 頃から進められ、昭和 55 年(1980 年) II 月以降、順次供用開始され、下水道の利用が可能となりました。

令和 5 年(2023年)3 月現在で、「つくば市公共下水道」(旧市町村の公共エリアと研究学園都市公共下水道エリア)と「つくば市特定環境保全公共下水道」(旧市町村の特定環境保全公共下水道エリア)の2事業に統合し、運営されています。

S62.11 S63.1 H14.11 下水道事業 事業 建設開始 供用開始 S55.3.1 S62.4.1 筑波町 公共 筑波町公共下水道 公共 S53.2.5 S62.8.21 大穂町公共下水道 大穂町 S54.6.1 S55.11.1 豊里町公共下水道 豊里町 公共 谷田部町 公共 S57.2.26 S59.10.1 谷田部町公共下水道 つくば市下水道 H1.4.1 (公共) 公共 S56.1.9 桜村公共下水道 桜村* 特環 S52.6.30 S61.6.1 (特環) S60.6.20 S56.12.26 公共 茎崎町 茎崎町公共下水道 特環 H8.3.29 公共 S48.2.23 S51.7.24 研究学園都市公共下水道 *桜村は、研究学園都市公共下水道の管きょに接続し整備した特環事業地区が先に供用開始した。(公共分供用開始は合併後)

表 2-1 つくば市下水道事業のあゆみ

出典:令和4年度 下水道事業年報

2.1.2 下水道管理・運営の経緯

下水道の管理運営(使用料徴収や維持管理)は、学園都市エリアは筑南地方広域行政事務組合、周辺地区はそれぞれの町村で開始され、昭和63年(1988年)に筑波・大穂・豊里・谷田部・桜が合併して旧つくば市(以下、旧市)が誕生すると、周辺地区は旧市に引き継がれ「つくば市公共下水道」に統合されました。その結果、旧市内では旧市が管理運営する「つくば市公共下水道」、筑南地方広域行政事務組合が管理運営する「研究学園都市公共下水道」と、事業主体の異なる2つの下水道事業が混在する状況となり、茎崎町が編入合併し、事務組合が解散する平成14年(2002年)まで15年間続きました。

その後、令和2年(2020年)4月から地方公営企業法を適用しています。

2.1.3 整備の状況

令和 5 年度末の整備状況は、公共下水道は全体計画面積 7,206ha のうち処理区域面積 6,618ha、全体計画区域内の面積整備率は 91.8%に達しており、水洗化率は 99.8%となっています。特定環境保全公共下水道は、全体計画面積 2,651ha のうち処理区域面積 1,831ha、全体計画区域内の面積整備率は 69.1%であり、水洗化率は 75.0%となっています。つくば市全体では、令和 5 年度末現在、行政人口普及率(下水道普及率)は 86.3%、水洗化率は 95.8%に達しています。なお、合併処理浄化槽で汚水を処理している 19,650 人 (7.8%)を含めた汚水処理人口普及率は 93.9%です。

つくば市の下水道整備の特徴は、筑波・稲敷台地と呼ばれる標高 20~30mの関東ローム層に覆われた平坦な地形のため、管渠の埋設深を抑える観点から、市内全域で大規模な中継ポンプ場 29 か所、マンホールポンプ 313 か所を設置しており、施設数や規模の大きさでは、全国的に見ても特異な状況です。このため、将来の改築・更新事業においても、これらのポンプ設備の段階的な改築・更新計画策定が必要になります。

つくば市下水道事業の整備状況は表 2-2 のとおりです。

1	ノ、は中一小坦尹未立	医開状ル (マや3 千皮)	卜坑 往 /
		つくば市下水道事業	
	公共下水道	特定環境保全公共下水道	計
行政人口(人)	_	1	254,949
全体計画区域人口(人)	181,387	48,482	229,869
処理区域内人口(人)	184,746	35,354	220,100
水洗化人口(人)	184,439	26,516	210,955
全体計画区域面積(ha)	7,206	2,651	9,857
整備済み面積(ha)	6,618	1,831	8,449
行政人口普及率	72.5%	13.9%	86.3%
整備面積普及率	91.8%	69.1%	85.7%
水 洗 化 率	99.8%	75.0%	95.8%

表 2-2 つくば市下水道事業整備状況(令和5年度末現在)

2.2 施設の概要

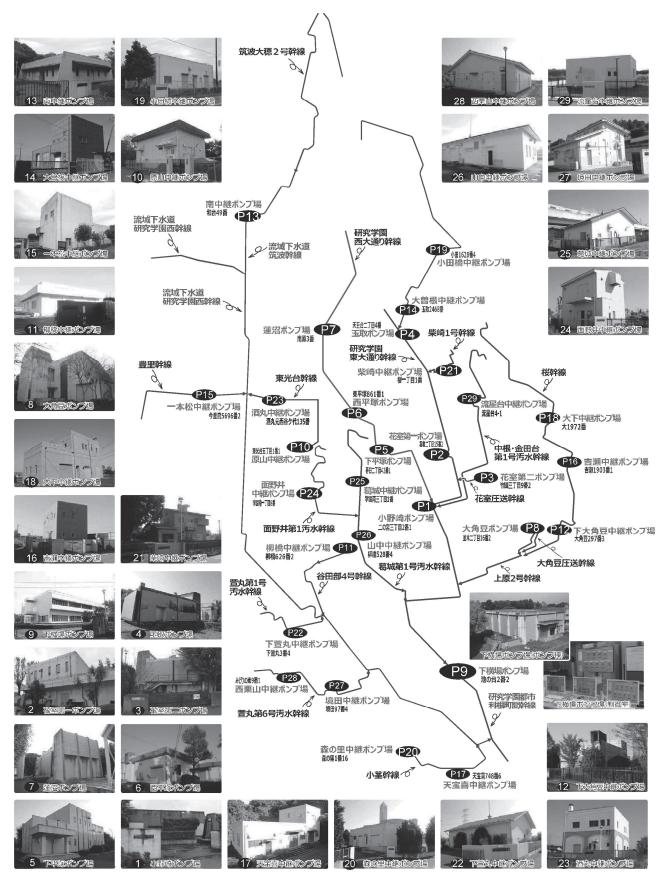
下水道施設等の概要は表 2-3 に、施設のうち汚水中継ポンプ場の概要は表 2-4 に示すとおりです。

表 2-3 下水道施設等の概要(令和5年度末)

	項目		つくば市下水道事業	
	填 日	公共下水道	特定環境保全公共下水道	計
	年間総処理水量 (m3)	25,697,378	3,839,838	29,537,216
	年間有収水量 (m3)	23,209,602	3,341,418	26,551,020
排水量	有 収 率 (%)	90.3%	87.0%	89.9%
排小里	水洗化人口(人)	184,439	26,516	210,955
	日当たり有収水量(m3/日)	63,588	9,155	72,743
	日 人当たり有収水量(L/ 人/ 日)	345	345	345
	汚水管延長(km)	1,102	484	1,586
管路	雨水管延長(km)	473	0	473
施設	合 計 (km)	1,575	484	2,059
	マンホールポンプ数	_		313
中	継ポンプ場施設数	29	0	29

表 2-4 汚水中継ポンプ場の概要(令和5年度末)

	施設名	供用開始 年度	仕様等
- 1	小野崎	S . 5 I	φ I 200mm×22 m³/分×3.6m×30kW×4台
2	花室第一	CEI	φ300mm×14.5 m³/分×16m×75kW×4台
	化至弗一	S.5 I	φ350mm×14.9 m³/分×18m×75kW×3台
3	花室第二	S.5 I	φ I 00mm×I.4 m³/分×I3m×7.5kW×3台
4	玉取	S.5 I	φ200mm×3.5 m³/分×10m×11kW×4台
5	下平塚	S.5 I	φ250mm×5.1 m³/分×16m×30kW×4台
6	西平塚	S.5 I	φ900mm×8.16 m³/分×4.2m×11kW×1台
	四十%	3.31	φ900mm×9.54 m³/分×4.2m× kW× 台
7	蓮沼	S.5 I	φ 25mm× .2 m³/分× 4m×7.5kW×3台
8	大角豆	S.5 I	φ 50mm× .5 m³/分× 2m×7.5kW×4台
9	下横場	S.5 I	φ500mm×35 m³/分×20.5m×175kW×3台
	I 1央2勿	5.51	φ500mm×30 m³/分×19m×150kW×1台
10	原山	S.55	φ I 50mm×4.0 m³/分×I7m×22kW×I台
			φ I 50mm×I.57 m³/分×24.2m×22kW×2台
11	柳橋	S.59	φ250mm×5.7 m³/分×8.5m×15kW×3台
12	下大角豆	S.6 I	φ250mm×4.8 m³/分×34m×45kW×2台
			φ250mm×4.8 m³/分×34m×30kW×1台
13	南	S.62	φ250mm×5.5 m ³ /分×9m×15kW×3台
			φ200mm×3.5 m ³ /分×23.2m×22kW×1台
14	大曽根	S.63	ϕ 200mm×3.5 m ³ /分×24m×30kW×2台
<u> </u>	1 10		φ I 50mm×2.6 m³/分×23m×22kW×2台
15	一本松	S.6 I	φ200mm×5.4 m³/分×17m×15kW×3台
16	吉瀬	HI	φ I 50mm×2.5 m³/分×36m×37kW×3台
17	天宝喜	HI	φ I 50mm×3.5 m³/分×28.5m×30kW×4台
18	大下	HI	φ 50mm× .7m³/分× 3m× kW×3台
19	小田橋	H.2	φ200mm×2.28 m³/分×34m×30kW×3台
20	森の里	H.3	φΙ50mm×2.4 m³/分×33m×30kW×4台
			φ 50mm×3. m³/分×3 m×37kW×4台
21	柴崎	H.5	φ 50mm×1.6 m³/分×11m×7.5kW×3台
22	下萱丸	H.17	φΙ50mm×3.0 m³/分×27m×30kW×3台
23	酒丸	H.20	φ 50mm×2.2 m³/分× 3m× kW×4台
24	面野井	H.21	φ 50mm× .98 m³/分×24m× 8.5kW×3台
25	葛城	H.23	φ200mm×3.5 m³/分×9.6m× kW×3台
26	山中	H.25	φ250mm×5.12 m³/分×27.1m×45kW×4台
27	境田	H.25	φ I 50mm×3.06 m³/分×26m×30kW×3台
28	西栗山	H.24	φ80mm×0.3 m³/分×13m×3.7kW×3台
29	流星台	H.30	φ 50mm× .74 m³/分×2 m× 5kW×3台



出典:令和4年度 下水道事業年報

図 2-1 汚水中継ポンプ場流入系統図

2.3 下水道使用料

本市の現行下水道使用料体系は、表 2-5 に示すとおり、基本使用料と従量使用料からなる 二部使用料制を採用しています。従量使用料は、使用水量が多いほど高い単価設定となる累 進使用料制を併用しています。なお、現行使用料は、平成 18 年 8 月 1 日から施行されてい ます。

下水道使用料は、下水管の清掃や修繕をはじめポンプ場の人件費、電力費などの汚水処理 に係る経費に充当されています。排水量の算定は原則的には水道の使用水量に基づき、使用 料は隔月で徴収しています。

表 2-5 現行下水道使用料体系(2 か月当たり)

基本使用料		従量使用料(I m ³ l	こつき)
本 平使用科		排水量	使用料金
	_	$1\mathrm{m}^3{\sim}40\mathrm{m}^3$	130円
500円	•	41 m ³ ~200m ³	140円
		201 m ³ ~	150円

※消費税抜き

2.4 組織

本市の下水道事業は、市長が下水道事業管理者の職務を行い、下水道事業管理者の権限に属する事務処理を行うため、上下水道局が設置されています。上下水道局には、下水道総務課、上下水道業務課及び下水道工務課が下水道事業担当として設置されています。令和6年4月1日の職員数は31名となっています。

また、組織の年齢構成と下水道業務の勤続年数は図 2-2 に示すとおりです。

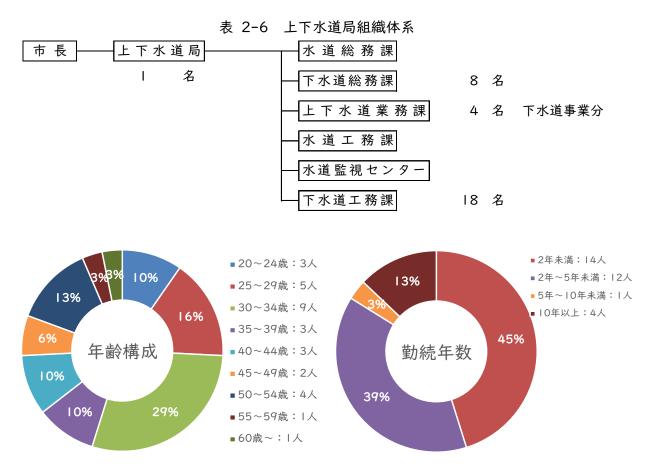


図 2-2 職員の年齢構成と勤続年数

2.5 現行経営戦略の検証・評価

平成 28 年度に策定した経営戦略では、「効率化・経営健全化の取組み」として、8 項目の 取組を挙げました。この取組内容に対して経営戦略策定以降の平成 29 年度から令和5年度 までの経営指標や実施内容に基づき検証・評価を行いました。

なお、平成 28 年度の財政シミュレーションで想定していた数値目標がある場合は、経営 指標の目標値と実績値を用いて比較を行いました。

項目	(1)組織	及び人材に関	する事項					
内容	地方行政を耳	経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図っていかなければならない。 也方行政を取り巻く環境が非常に厳しくなっている現在、市民サービスの向上と人件費のバランス を考慮しつつ、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組む。						
経営指標		たりの 処理区 平均値:4,5		人/人)・・	・組織の効率	≤性を示す		
	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4	R5
目標		数値目標なし						
実績	9,487	9,487 9,699 9,427 8,802 8,648 8,491 7,760 7,590						
検証・評価	るが、増加す	公営企業会計方式への移行、維持管理事務量の増加もあり、R2年度以降の指標値は低下傾向にあるが、増加する業務量に対して質・量ともに適正な人員配置に向けて組織体制を整えている。今後と、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組む必要がある。						

項目	(2)下水道	1整備に関す	る事項					
内容		生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道や特定環境保全公共下水道の着実 な整備を実現していく。						
経営指標		及率(%)・ 平均値:81.		進捗率を示す	0			
	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4	R5
目標	84.4	85.9	87.4	88.9	89.9	90.9	91.9	92.9
実績	83.7	84.2	84.7	85.1	85.5	85.8	86.1	86.3
検証・評価								

項目	(3) 使用料	(3) 使用料、その他の収入に関する事項						
内容	水道事業と達	連携した使用	料徴収・滞終	内整理などを	行うことで収	又納率の維持	・向上に取り	組む。
経営指標		下水道使用料収納率(現年度分+過年度分)(%)・・・下水道使用料の収納状況を示す。 24類似団体平均値:なし						
	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4	R5
目標				数值目	標なし			
実績	98.1	98.1 97.9 98.1 98.1 98.3 98.5 98.5 98.0						
検証・評価		ス納率は5月末日時点で集計しており、97%以上で推移している。今後も水道事業と連携した使用 徴収・滞納整理などを実施する。						

項目	(4)下水道	(4)下水道の啓蒙活動等に関する事項						
内容		接続世帯の接続推進を図るため、戸別訪問、イベント等でのリーフレットの配布などの啓蒙活動 ア、排水設備設置に際して接続費用を助成することを通じた下水道接続推進による収入の増加に取り はむ。						
経営指標	水洗化率(9 R4類似団体	- /	水道への接続 5(%)	状況を示す。				
	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4	R5
目標	94.5805	94.7	94.8	94.9	95.0	95.1	95.2	95.3
実績	94.7	94.9	95.2	95.4	95.6	95.7	95.8	95.8
検証・評価		・・・・						

項目	(5)公営企	(5)公営企業の経営に関する事項						
内容	適用を行うな継続的で安気	事業の経営状況の把握及び市民への説明責任を明確にするため、令和2年4月までに地方公営企業法の 適用を行うべく準備を進める。 継続的で安定した下水道サービスを提供するために、「資産・資金・人材」の総合的な管理・運営に 句け取り組む。						
	H28	H29	H30	R2	R2	R3	R4	R5
実績					企業会計 移行			
検証・評価	られた。今後	後は、下水道	養法の適用に。 施設(資産) 下水道事業サ	に対し、施設	管理に必要な	は費用、人員	を投入(経営	管理、執行

項目	(6)経費削	(6) 経費削減に関する事項						
内容		文多くのポンプ場やマンホールポンプを有していることや、処理水量の増加・施設の老朽化に伴い、 推持管理費は増額傾向にあるが、下水道事業の効率化を図るためにも、総合的な管理運営に努める。						
経営指標		(%)・・・ 平均値:101	下水道事業運 .9 (%)	営において、	使用料収入で	("汚水処理経	費を賄えたか	を示す。
	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4	R5
目標	100.1	97.5	99.3	102.0	104.2	106.1	109.3	111.2
実績	98.3	98.3 92.5 93.6 92.9 103.1 99.4 99.1 98.5						
検証・評価			回っているた 定時は汚水処					

項目	(7) 情報公開に関する事項
内容	情報公開に関して、これまでも市広報紙やホームページを活用して、下水道利用者へ適宜情報を提供 してきた。今後も、提供する情報を充実させ、内容の見直しや事後検証に取り組む。
実績 検証・評価	毎年、啓発活動の一環として、茨城県主催の下水道促進週間コンクールに参加し、小中学生から作品 (絵画・ポスター、書道など)を募集している。また、平成28年度からはマンホールカードを配布す るとともに、令和4年度には新しいデザインのマンホールカードを追加で配布するなど、下水道利用 者への広報活動を充実させている。

項目	(8) その他重点事項
	一般行政部局や下水道業務に携わる民間企業、他事業体とも連携していくほか、被災した場合の下水 道機能のバックアップ体制(減災対策)を進めるため、策定中のつくば市下水道総合地震対策計画に 沿い取り組む。
	ストックマネジメント計画による老朽化対策、総合地震計画に基づく耐震化の推進、下水道BCPの見直し等、防災や老朽化対策をより一層進め、安全・安心な下水道インフラの構築を図る。

2.6 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、公営企業の経営及び施設の状況を表す経営指標を記載したもので、毎年、総務省が取りまとめて公表しています。経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を把握することが可能です。

また、類似団体と比較することで、現在の水準を把握できるほか、自らの財政状況を関係機関や住民等に対して説明するための資料としても活用できます。

分析に際しては、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の分析に加え、2事業を 合算したつくば市下水道事業全体としての評価、分析も行います。

2.6.1 比較対象団体

比較対象となる類似団体は、総務省の類似団体区分に加え、公共下水道事業の類似団体の うち、特定環境保全公共下水道事業を実施している団体を抽出しました。

- ・ つくば市の類似団体
 - 公共下水道事業 ・・・全国 56 団体(区分:Ad) 【条件】処理区域内人口 10 万人以上かつ処理区域内人口密度 50 人/ha 未満
 - 特定環境保全公共下水道事業・・・全国 | 33 団体(区分:D|) 【条件】供用開始後 30 年以上
 - つくば市全体・・・全国 35 団体

【条件】区分 Ad のうち特環事業も実施している団体

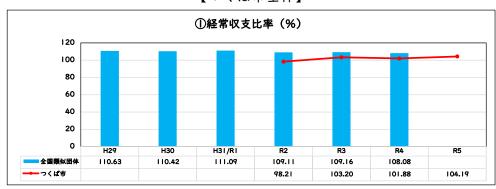
公共下水道事業類似団体(Ad)のうち特環事業を実施する全国35団体			
都道府県	団体名	都道府県	団体名
北海道	函館市	石川県	白山市
北海道	釧路市	福井県	福井市
北海道	帯広市	山梨県	甲府市
北海道	北見市	長野県	長野市
青森県	弘前市	長野県	松本市
秋田県	秋田市	岐阜県	大垣市
山形県	山形市	愛知県	豊川市
福島県	福島市	愛知県	西尾市
茨城県	水戸市	三重県	津市
茨城県	土浦市	兵庫県	姫路市
茨城県	つくば市	鳥取県	鳥取市
群馬県	前橋市	島根県	松江市
群馬県	高崎市	山口県	下関市
新潟県	長岡市	山口県	山口市
新潟県	上越市	山口県	周南市
富山県	富山市	佐賀県	佐賀市
富山県	高岡市	宮崎県	宮崎市
石川県	金沢市		

2.6.2 分析結果

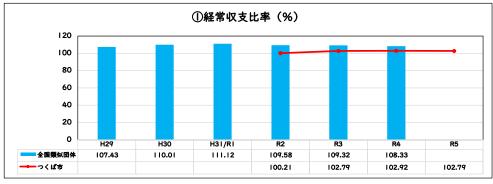
指標	①経常収支比率(%)
算定式	経常収益÷経常費用×100

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】



【コメント】

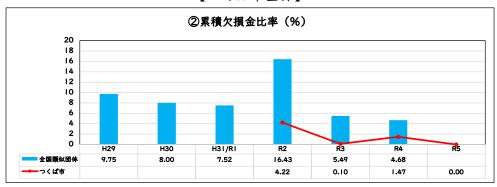
- ▶ 市全体の経常収支比率は 100%を超えており、黒字収支となっていますが、類似団体より低い状況です。
- ▶ 基準外の一般会計繰入金がない場合、経常収支比率は 100%を下回ります。

指標 ②累積欠損金比率 (%)

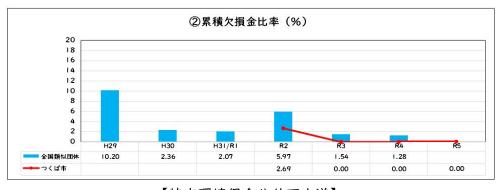
算定式 | 当年度未処理欠損金÷(営業収益-受託工事収益)×100

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補塡することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標です。 累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。累積欠損金を有している 場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえ0%となるよう経営改善が必要です。

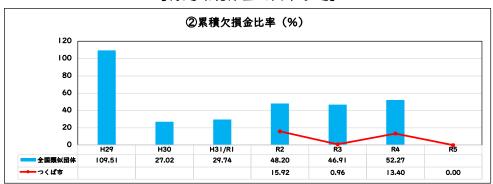
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】



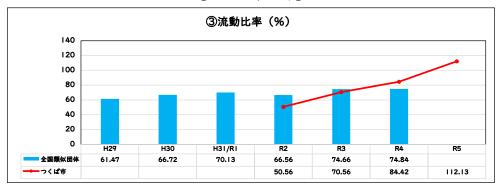
【コメント】

 企業会計初年度は、特環事業で累積欠損金比率が 10%以上ありましたが、令和 3 年度は、公共事業は 0 %、特環事業は 0.96%となり、欠損金はほぼ解消されました。また、令和 4 年度につくば市全体で欠損金が発生していますが、これは特環事業単独で算出した場合の欠損金が影響していたためです。令和 5 年度では、公共・特環事業ともに 0 %となり、欠損金は解消されました。 指標 ③流動比率 (%)

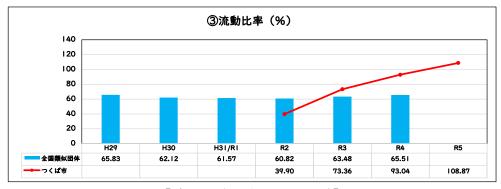
算定式 流動資産÷流動負債×100

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、 | 年以内に支払うべき債務より、 支払うことができる現金等が多いことを示す | 00%以上であることが必要です。一般的に | 00% を下回るということは、 | 年以内に現金化できる資産で、 | 年以内に支払わなければならない負 債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善が必要です。

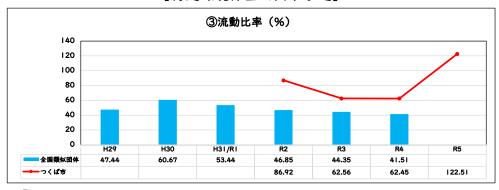
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】



【コメント】

▶ 市全体として、資金計画の改善(基準外繰入金の繰入、資本費平準化債の借入)により現金及び預金が増加したことに加え、企業債の償還が進んだことで流動負債が減少したため、令和5年度には100%を上回りました。安全性が高いといわれる200%を目標として、引き続き財源確保に努めます。

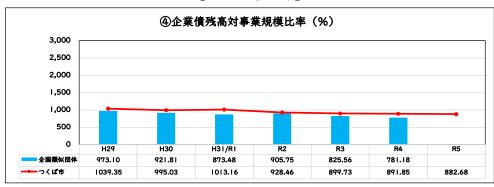
指標 ④企業債残高対事業規模比率(%)

算定式

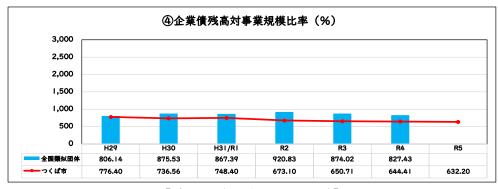
(企業債現在高合計-一般会計負担額)÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100

年間使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模や使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

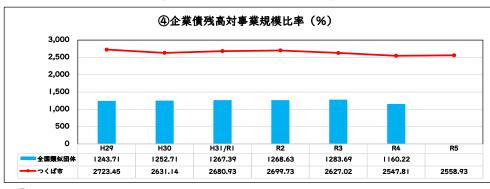
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】

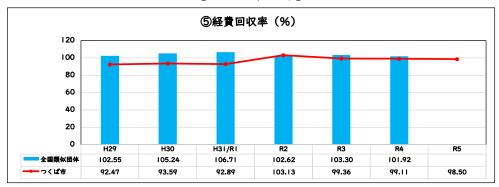


【コメント】

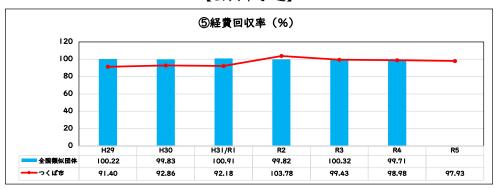
指標	⑤経費回収率(%)
算定式	下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×I00

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す IOO%以上であることが必要です。数値がIOO%を下回っている場合、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

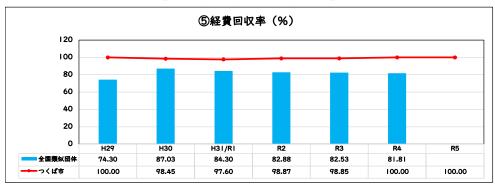
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】



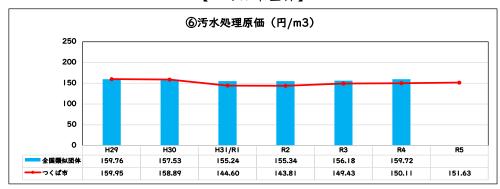
【コメント】

▶ 類似団体との比較において、市全体及び公共下水道事業は、平均値を下回っており、 さらに 100%を下回っています。そのため、使用料収入では汚水処理費の全額を回 収できていません。

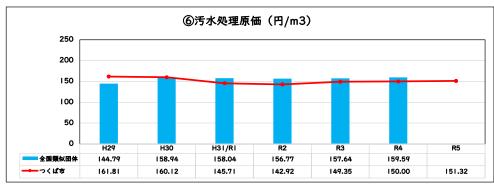
指標	⑥汚水処理原価(円/m3)
算定式	汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量

有収水量 I ㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】



※企業会計移行前の H29~RI 年度の指標値は消費税抜き処理をした値となっています。

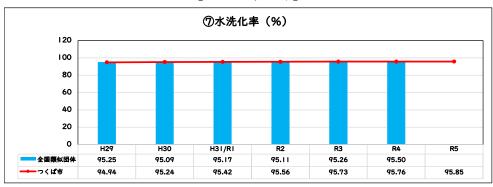
【コメント】

▶ 市全体について、類似団体との比較において平均より低いものの、使用料単価(R5: 148.9円/㎡)を上回っており、原価割れの状態です。電気料金の高騰等に伴う維持管理費の上昇が一因です。

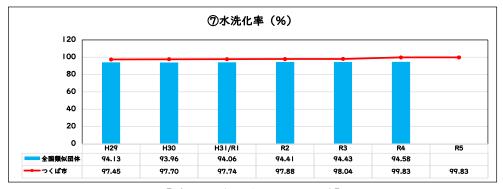
指標	⑦水洗化率(%)
算定式	水洗化人口÷処理区域内人口×100

処理区域内人口のうち、実際に排水設備を設置して下水道に接続している水洗化人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望まれます。一般的に数値が100%未満である場合には、使用料増収を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

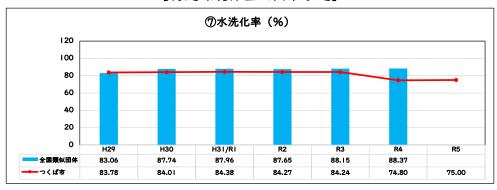
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】



【コメント】

▶ 近年着実に上昇しており、整備コストの回収が図れています。類似団体との比較においても、平均値を上回っています。なお、令和 4 年度は、水洗化人口の集計方法を見直したため、特環は大きく減少しました。今後は、特定環境保全公共下水道区域において、水洗化促進の取組をより一層進める必要があります。

2.6.3 まとめ

【各指標の結果について】

- 一般会計繰入金により経常収支比率は市全体で 100%以上であり、累積欠損金も 令和 5 年度には解消しています。しかし、経費回収率は 100%を下回っており、 汚水処理費を下水道使用料で賄えていない状況です。
 - ⇒ 13 ページ (経常収支比率)、14 ページ (累積欠損金比率)、17 ページ (経 費回収率) をそれぞれ参照
- 流動比率は資金計画の改善(基準外繰入金の増額等)により現金及び預金が増加 したことで大幅に上昇しました。一般的に優良とされる 200%を目指して、引き 続き財源の確保に努めます。
 - ⇒ 15ページ(流動比率)を参照
- 企業債残高対事業規模比率は、市全体では類似団体平均値と比べて数値が高く、 今後は改築・更新事業による企業債の発行額の増加が想定されるため、使用料収 入の確保等と併せて総合的な観点で事業を計画、運営する必要があります。
 - ⇒ 16ページ(企業債残高対事業規模比率)を参照
- 汚水処理原価は、類似団体平均値と比べて低い状況ですが原価割れの状態です。 経費回収率は、汚水処理費の増加により 100%を下回っています。処理区域内人 口密度が低いために経費に対する使用料収入が少ないことから、汚水処理費を賄 えていない状況となっています。
 - ⇒ 18ページ (汚水処理原価)を参照
- 水洗化率は、類似団体と比べて高い数値となっており、引き続き、接続率の向上 に努めます。
 - ⇒ 19ページ(水洗化率)を参照

【全体総括】

維持管理費の増加や処理区域内人口密度の低さ等、厳しい経営環境の中、将来にわたり下水道サービスを安定的、継続的に提供するため、下水道使用料の改定を含めた財政基盤の強化や計画的な事業運営が必要です。

3. 今後の下水道事業経営

3.1 基本理念

経営の基本理念

つくばのまちを支える下水道を未来へつなぐ ~安全・安心な水を循環させ、市民生活と地球環境を守る~

経営の基本理念には、筑波研究学園都市の建設に伴い整備が始まったつくば市の下水道事業が、現在に至るまでまちの発展を支え続けており、築き上げてきた資産や信頼を未来へつなげていかなければならないという思いが込められています。

限られた資源の中で順調に整備を進めることで普及率を向上させると共に、効率的な維持 管理を行ってきました。財政面では令和2年度から企業会計に移行することで財政マネジメ ントの強化を図りました。

一方、下水道施設の老朽化による改築・更新対策にこれまで以上の投資が必要となることに加え、人口増に支えられた下水道使用料の上昇傾向が、令和4年度において微減となったことを見据える必要があります。また、一般会計との経費負担区分の原則を超える繰入金(基準外繰入金)については、法の求める独立採算制の趣旨に則り解消しなければなりません。

3.2 基本方針

下水道の目的である生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水防除を達成するため、 基本理念のもと次の3つの基本方針を掲げ、持続可能な事業経営を進めていきます。



3.3 取組

基本方針(1):安全・強靱な下水道の確保

「事業継続、防災・減災」を推進するための施策を実施します。

▶ 取組①:効率的な点検・調査及び改築等によるストックマネジメントの実施

継続的に下水道事業を進めるため、下水道施設の管理に必要となるリスク等の 状況の把握、評価を行い、中長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に 維持管理を行っていきます。具体的には、ストックマネジメント計画に基づき主 に以下に示す資産管理・運用を実施します。

- 適正な点検・調査によって下水道施設の状態を把握します。
- 下水道施設の不具合発生を未然に防止し、施設の安全性の確保及び良好な 状態を維持します。
- 良好な施設状態を維持しながら、施設全体のライフサイクルコストの低減 を図ります。
- 劣化した施設・設備に対し、リスク評価による優先順位を考慮した対策を 行うことにより、適正かつ合理的な改築・更新事業を実施します。

取組②:地震対策の実施

重要な下水道施設(管渠、ポンプ場)の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するため、 策定されているつくば市下水道総合地震対策計画に基づき、主に以下に示す地震 対策を重点的に推進します。

- 防災拠点及び避難地等並びに高齢者·障害者等要援護者関連施設等に接続 する管渠の耐震化
- 緊急輸送路及び代替輸送路等の耐震化
- ポンプ場、マンホールポンプの揚水機能を有した施設の耐震化

基本方針②:快適な生活環境の整備

「良好な水環境」を維持するための施策を実施します。

▶ 取組③:下水道事業計画等に基づく下水道整備の推進 下水道未普及区域を解消するため、下水道(汚水)整備を実施します。

▶ 取組④:下水道への接続促進活動

下水道が整備される地区に対し、説明会や地区回覧等で下水道接続への理解を 深めていくとともに、補助制度により接続工事への負担軽減を図ります。

基本方針③:市民から信頼される健全経営

「健全な経営基盤」を構築するための施策を実施します。

取組⑤:人材育成・技術継承

全職員が事業の進むべき方向性と情報を共有し、併せて技術継承も見据えた中で、公営企業職員としての職責を果たす人材育成を進める必要があります。

持続的に安定した経営を担う「人材」を育成し、次世代につなげていくため、職員研修の開催、国土交通省や茨城県、下水道協会等が主催する講習会への参加の奨励(費用の確保)等、職員の能力と意欲の向上を図ります。

▶ 取組⑥:広報・PR 活動の拡充

市民向けに下水道事業を PR するため、マンホールカードの配布や広報誌等を 作成し、普及・理解の促進を図ります。

▶ 取組⑦:使用料の改定

独立採算制の原則に基づき、一般会計からの繰入金の一部(基準外相当分)を 削減し、かつ施設(資産)を維持するための財源を得る(資産維持費の計上)こ とを目的に、戦略期間中に2度の使用料改定を実施します。改定時期は、令和8 年度及び令和 13 年度を予定しています。

使用料改定で得た利益は、建設改良事業の財源とし、企業債残高の増加を抑制 することに用います。

4. 将来の事業環境予測

4.1 行政人口・整備人口・水洗化人口の将来予測

行政人口の見通しは、令和元年度(2019年度)に策定した市の総合計画である「つくば市 未来構想」によると、つくばエクスプレス沿線地域の人口増加等を考慮し、令和30年度(2048年度)に約29万人となることを目標として設定しています。

経営戦略の計画期間(10年間)における行政人口の見通しは、令和 16年度(2034年度)に 283,295人と推計しています。

整備人口は、今後の未普及解消事業による汚水整備面積の拡大と整備済区域内人口の増加により、令和 16 年度(2034 年度)には 248,278 人まで増加するものと見込んでいます。 水洗化人口は、令和 16 年度には 240,830 人まで増加し、接続促進活動の継続により水洗化率も 97.0%まで上昇するものと推計しています。

	年度	行政人口	整備人口	水洗化人口
	H27	223,771	185,348	175,154
	H28	226,781	189,744	179,688
	H29	230,310	193,985	184,092
	H30	233,868	197,974	188,472
実績	RI	238,014	202,449	193,137
1,7,	R2	242,866	207,561	198,354
	R3	247,399	212,283	203,223
	R4	252,286	217,269	208,054
	R5	254,949	220,100	210,955
	R6	262,780	227,763	218,652
	R7	265,885	230,868	221,864
	R8	268,129	233,112	224,254
	R9	270,654	235,637	226,918
	RIO	273,088	238,071	229,500
推計	RII	275,551	240,534	232,115
	RI2	278,005	242,988	234,726
	RI3	279,114	244,097	236,042
	RI4	280,664	245,647	237,786
	RI5	282,070	247,053	239,394
	RI6	283,295	248,278	240,830

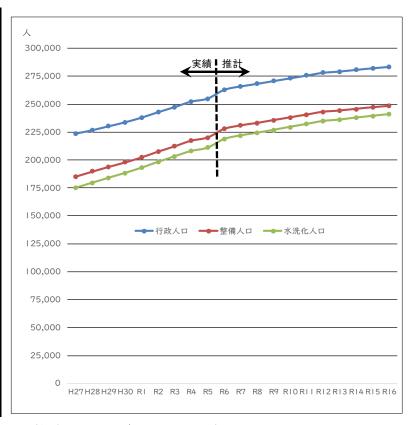


図 4-1 行政人口・整備人口・水洗化人口の将来見通し

4.2 有収水量・使用料収入の見通し

4.2.1 過年度実績の整理

有収水量及び使用料収入の将来推計に際して、過去5年間の実績と推移を整理しました。 過去5年間(平成30年度~令和4年度)の水洗化人口、発生汚水量、有収水量、使用 料収入実績の推移を整理し、それらに基づく以下の項目の変動及び平均値を整理しました。

- ① 使用料単価(円/m³)=年間使用料収入÷年間有収水量
- ② 有収率(%)=年間有収水量÷年間発生汚水量×100
- ③ 水洗化人口 | 人 | 日当たりの有収水量(L/人/日)

=年間有収水量÷水洗化人口÷年間日数×1,000

- ④ 生活系給水量原単位(L/人/日):つくば市水道事業実績から算定生活系年間有収水量(m³/年)=水洗化人口×生活系給水量原単位×年間日数
- ⑤ 営業・業務系有収水量原単位(L/人/日)=③-④により算定 営業・業務系年間有収水量(m³/年)=水洗化人口×営業・業務系有収水量原単位×年間日数

			•					
項目	単位			実績			実績平均	備考
次日	平位	H30	RI	R2	R3	R4	大棋十岁	M25
水洗化人口	人	188,556	193,169	198,354	203,223	208,054		
年間発生汚水量	m³/年	25,746,460	28,781,286	28,375,064	29,724,173	29,771,327		
年間有収水量	m ³ /年	24,721,349	25,376,311	26,032,272	26,518,068	26,372,274		
年間使用料収入(税抜)	千円/年	3,676,148	3,408,510	3,861,023	3,937,153	3,923,469		
①使用料単価	円/m3	148.7	134.3	148.3	148.5	148.8	148.6	
②有収率	%	96.0%	88.2%	91.7%	89.2%	88.6%	90.7%	
③水洗化人口 人 日 当たりの有収水量	L/人/日	359	359	360	358	347	356	
④生活系給水量原単位	L/人/日	197	195	206	208	204	202	
⑤営業・業務系 有収水量原単位	L/人/日	162	164	154	150	143	155	
生活系 年間有収水量推計値	m ³ /年	13,559,650	13,755,746	14,913,714	15,395,353	15,497,464	14,624,385	
営業・業務系 年間有収水量推計値	m ³ /年	11,161,699	11,620,565	11,118,558	11,122,715	10,874,810	11,179,669	H30~R4 減少率2.6%

※令和元年度の年間使用収入と使用料単価は、企業会計移行に伴う打切り決算処理のため実績平均算定から 除外しています。

- ① 使用料単価は、令和元年度を除き 148 円/m³で安定しています。
- ② 有収率は、各年の降雨実績に影響し変動しているが、約90%で推移しています。
- ③ 水洗化人口 I 人 I 日当たりの有収水量は、令和 3 年度まで約 360L/人/日で推移していましたが、令和 4 年度に営業・業務系有収水量原単位の影響を受けて減少しました。
- ④ 生活系の給水量原単位及び年間有収水量(推計値)は、新型コロナウイルス感染症の外 出自粛期間(令和2年度、令和3年度)の影響と思われる上昇がありましたが、令和4 年度には減少に転じました。
- ⑤ 営業・業務系の年間有収水量(推計値)は、研究所等の大口需要者の減少等が影響し、令和4年度は平成30年度の有収水量比で約2.6%減少しています。令和5年度上半期の使用水量も、以前の水準まで回復していません。

4.2.2 有収水量・使用料収入の将来推計

有収水量の将来推計は、令和 4 年度の実績値や、過去 5 年間の平均値又は傾向を反映した値を用います。さらに、今後の汚水整備に伴い新規に見込まれる有収水量は、生活系と営業・業務系の傾向が異なるため、経営の安全側(収入は少なくなる側)を考慮して、生活系と営業・業務系の有収水量を分けて推計します。

(1) 生活系有収水量

生活系有収水量は、今後の汚水整備による増加を考慮した水洗化人口に生活系有収水量原単位を乗じて算定します。

(2) 営業・業務系有収水量

営業・業務系有収水量は、過去5年間の減少傾向を鑑みて、直近の令和4年度の実績 又は過去5年間の減少傾向を反映した値としました。

【有収水量の推計ケース】

設定ケース	生活系原単位	営業・業務系有収水量
Case-I	202L/人/日 H30~R4 平均値	I 0,875 千 m³/年 R4 実績値
Case-2	202L/人/日 H30~R4 平均値	H30~R4 減少傾向反映
Case-3	204L/人/日 R4 実績値	I 0,875 千 m³/年 R4 実績値
Case-4	204L/人/日 R4 実績値	H30~R4 減少傾向反映

将来の下水道使用料収入は、推計した有収水量に過去 5 年間の使用料平均単価 (148.46 円/㎡→148 円/㎡) を乗じて推計します。令和 16 年度に下水道使用料が最大となるのがケース 3 の約 42 億 6 千万円で、最小となるケース 2 の約 41 億 2 千万円との差額は、約 1 億 4 万円となります。

	年度	Case-I	Case-2	Case-3	Case-4
	H27	3,820,990	3,820,990	3,820,990	3,820,990
	H28	3,894,848	3,894,848	3,894,848	3,894,848
	H29	3,922,184	3,922,184	3,922,184	3,922,184
١.	Н30	3,970,240	3,970,240	3,970,240	3,970,240
実績	RI	3,715,276	3,715,276	3,715,276	3,715,276
	R2	3,861,023	3,861,023	3,861,023	3,861,023
	R3	3,937,153	3,937,153	3,937,153	3,937,153
	R4	3,923,469	3,923,469	3,923,469	3,923,469
	R5	3,953,344	3,953,344	3,953,344	3,953,344
	R6	3,995,411	3,974,794	4,019,034	3,998,417
	R7	4,030,461	3,999,633	4,054,431	4,023,604
	R8	4,056,540	4,015,569	4,080,769	4,039,798
	R9	4,092,394	4,041,344	4,116,978	4,065,928
	RIO	4,113,785	4,052,721	4,138,580	4,077,516
推計	RII	4,142,320	4,071,306	4,167,398	4,096,384
	RI2	4,170,811	4,089,912	4,196,171	4,115,272
	RI3	4,192,228	4,101,507	4,217,800	4,127,079
	RI4	4,204,202	4,103,721	4,229,893	4,129,412
	RI5	4,221,749	4,111,572	4,247,613	4,137,436
	RI6	4,237,418	4,117,607	4,263,438	4,143,627



図 4-2 使用料収入の将来見通し

4.3 事業費上昇の見通し

事業費(建設改良費、維持管理費)の将来推計は、下水道事業計画で見込む建設改良費や、 近年の維持管理費用の実績を基に計上します。人件費や資材価格の上昇に伴い、年々事業費 の高騰が続いているので、近年の下水道事業を取り巻く価格上昇を整理し、その動向を将来 事業費に反映させます。

(1)建設工事費の状況

建設工事費(人件費+建設資材費)の近年の状況は、国土交通省で公表されている建設工事デフレータ(下水道事業)を用います。デフレータとは、価格変動による影響を除いた実質値を割り出すために用いられる物価指数のことで、2015年度(平成 27年度)を100とした場合の近年の工事価格を示したものです。

(2) 茨城県労務単価

建設工事や維持管理に伴う人件費の近年の状況は、茨城県が公表する労務単価を用います。労務単価は、5 I 職種別に設定されていますが、国土交通省で設定している主要 I 2 職種の平均単価を用います。

(3)設計業務委託等技術者単価

設計委託等に伴う人件費の近年の状況は、国道交通省が公表する設計業務委託等技術 者単価を用います。設計業務単価は、全7職種の平均単価を用います。

(1)~(3)の平成30年度~令和4年度の上昇率は、下表のとおりです。全ての項目で毎年度上昇しており、特に令和4年度は大幅な上昇率になっていますが、過去5年間の年間平均上昇率は2.9%~3.3%と大きな差異は見られませんでした。そのため、経営戦略計画期間(今後10年間)の投資試算に用いる建設改良費、維持管理費は、毎年度一律3.0%(前年度比)の事業費上昇を見込むこととします。

項目	H30	RI	R2	R3	R4	H30~R4平均
建設工事費	103.1%	102.5%	100.3%	103.5%	105.4%	103.0%
茨城県労務単価	103.6%	101.6%	101.0%	101.9%	106.2%	102.9%
設計者単価	103.1%	102.6%	101.9%	101.3%	107.1%	103.2%

表 4-1 平成 30 年度~令和 4 年度の費用上昇状況

[※]前年度からの価格上昇比を示します。

[※]労務単価と設計者単価は、翌年度4月時点を用いています。

5. 投資·財政計画(収支計画)

5.1 投資試算の条件

5.1.1 資本的支出

(1)建設改良費

建設改良費は、以下の項目について年度別に事業費を設定します。

- ① 管路建設改良費
- ② ポンプ場建設改良費
- ③ 雨水建設改良費
- ④ つくばエクスプレス関連公共下水道費
- ⑤ 流域下水道建設負担金

事業費(千円) RIO RII RI2 R7 R9 RI3 RI4 RI5 RI6 2.805.431 2,615,411 2,499,318 2,541,644 2,620,972 2,741,848 2,892,820 管路 2,718,584 2.905.368 3,258,347 ポンプ場 1,403,707 1,208,440 1,269,199 1,162,110 1,196,717 1,232,364 1,269,078 1,306,896 1,345,846 1,366,450 360.169 288,137 51,715 52,851 19,334 雨水 302,668 50,612 54,021 55,226 19,334 つくばエクスプレス 517,719 533,251 0 0 0 0 0 0 関連公共下水道費 298,350 307,659 317,435 338,476 349,792 361,674 361,674 311,421 流域下水道建設負担金 289,483 327,699 5,376,509 5,046,762 4,494,937 4,029,475 4,117,775 4,244,663 4,414,739 4,629,164 4,619,674 4,955,552

表5-1 年度別項目別事業費

(2)起債償還額

令和 5 年度以降に新規で起債する企業償の償還額は、令和 5 年 II 月時点の財政融資 等の利率を用います。過年度に起債済の企業債に関しては、現在の償還計画を用います。

起債種類	償還年数	据置年数	償還方法	金利方式	年利率
建設改良債	40年	5年	半年賦元利均等償還	固定金利	1.10%
資本費平準化債	30年	5年	半年賦元利均等償還	固定金利	1.00%
特別措置分	20年	3年	半年賦元金均等償還	固定金利	0.79%

表 5-2 起債償還の算定条件

5.1.2 収益的支出

(1)維持管理費

維持管理費は、費目別(電力費・修繕費など)に実績を整理し、実績の上昇を反映して 計上します。なお、電力費は令和4年度、令和5年度の電気料金上昇実績を基に、将来 の電力費を算定します。

(2) 損益勘定職員給与費

損益勘定職員の給与費は、異動による影響を考慮し、将来にわたっての増減は見込まず、令和6年度予算を用います。

	項目	1(千円)	R7	R8	R9	RIO	RII	RI2	RI3	RI4	RI5	RI6
		職員給与費	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390
		動力費	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	201,678	202,523	203,278
維		修繕費	52,939	54,527	56,163	57,848	59,583	61,371	63,212	65,109	67,061	67,311
持		流域負担金	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948	1,583,827
管		その他経費	1,082,048	1,143,200	1,150,640	1,189,626	1,227,532	1,268,548	1,311,181	1,355,581	1,403,232	1,408,460
理費		合計	3,029,871	3,103,652	3,127,905	3,177,631	3,229,352	3,284,217	3,337,758	3,389,123	3,446,154	3,458,266
Д		汚水処理費	2,817,350	2,860,958	2,909,224	2,953,149	3,000,817	3,049,577	3,096,848	3,141,779	3,189,998	3,202,110
		雨水処理費	130,136	133,752	137,479	141,319	143,338	147,352	151,490	155,749	162,311	162,311
		その他経費	82,385	108,942	81,202	83,163	85,197	87,288	89,420	91,595	93,845	93,845

表 5-3 維持管理費および損益勘定職員給与費

(3) 減価償却費

既存施設等の減価償却費の予定と、令和 5 年度以降の建設工事等に伴う新規施設等の 減価償却費を合計して計上します。

<主な有形固定資産(定額法により算出)>

・管渠 :残存価格 10%、法定耐用年数 50 年(償却率 0.02)

・ポンプ場(躯体) : 残存価格 10%、法定耐用年数 50 年(償却率 0.02)

·機械電気設備 : 残存価格 10%、法定耐用年数 20 年(償却率 0.05)

5.1.3 資産維持費

資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)により増大することが見込まれる場合、使用者負担の基幹的公平等を確保する観点から、下水道施設を維持し、下水道サービスを継続していくために原価(使用料対象経費)に算入するものです。

5.2 財源試算の条件

計画期間内(令和7年度から令和 | 6年度までの | 0年)に必要となる財政負担を踏まえた上で、投資試算に対する財源試算の条件は、以下のとおりとします。

(I)国庫補助金・起債額・受益者負担金

建設改良費の主な財源となる国庫補助金、企業債、受益者負担金等は、それぞれの基準(補助率など)に基づいて推計します。

(2)使用料収入

「4.2 有収水量、下水道使用料収入の見通し」で示したとおり、生活系と営業・業務系に分けて有収水量を推計し、そこに過去5年間の使用料平均単価(148円/㎡)を乗じて下水道使用料を算定します。

	年度	Case-I	Case-2	Case-3	Case-4
	H27	3,820,990	3,820,990	3,820,990	3,820,990
	H28	3,894,848	3,894,848	3,894,848	3,894,848
	H29	3,922,184	3,922,184	3,922,184	3,922,184
١.	H30	3,970,240	3,970,240	3,970,240	3,970,240
実績	RI	3,715,276	3,715,276	3,715,276	3,715,276
	R2	3,861,023	3,861,023	3,861,023	3,861,023
	R3	3,937,153	3,937,153	3,937,153	3,937,153
	R4	3,923,469	3,923,469	3,923,469	3,923,469
	R5	3,953,344	3,953,344	3,953,344	3,953,344
	R6	3,995,411	3,974,794	4,019,034	3,998,417
	R7	4,030,461	3,999,633	4,054,431	4,023,604
	R8	4,056,540	4,015,569	4,080,769	4,039,798
	R9	4,092,394	4,041,344	4,116,978	4,065,928
	RIO	4,113,785	4,052,721	4,138,580	4,077,516
推計	RII	4,142,320	4,071,306	4,167,398	4,096,384
	RI2	4,170,811	4,089,912	4,196,171	4,115,272
	RI3	4,192,228	4,101,507	4,217,800	4,127,079
	RI4	4,204,202	4,103,721	4,229,893	4,129,412
	RI5	4,221,749	4,111,572	4,247,613	4,137,436
	RI6	4,237,418	4,117,607	4,263,438	4,143,627



図 5-1 使用料収入の将来見通し(再掲)

(3) 一般会計繰入金

一般会計繰入金の基準内繰入は、使用料単価の基準を I50 円/m³ として資本費相当分を算定します(総務省基準)。さらに、収益的収入の雨水処理負担金として、汚水私費・雨水公費の原則により、雨水処理費(雨水分の維持管理費+資本費)を計上します。また、令和 8 年度以降は繰入金の一部を削減し、不足額を下水道使用料の改定で補填するものとします。

(4) 長期前受金戻入

過年度建設分、新規建設分ともに、取得価格のうち、起債を除く財源(国庫補助金、受益者負担金、他会計補助金)の合計を各事業年度で収益化します。

5.3 投資·財政計画

投資試算、財源試算の条件を基に、令和8年度及び令和13年度に使用料改定を見込んだ場合の経営戦略計画期間における投資・財政計画を作成しました。<u>次ページから掲載します。</u>

★つくば市全体【収益的収支】

 平均改定率
 平均改定率

 20%
 17%
 (単位:千円)

								2070					1770			(単位:千円)
区 分	度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1. 営業収益	(A)	4,200,777	4,636,777	4,646,589	4,335,961	4,824,086	4,952,706	5,244,571	5,279,081	5,296,543	5,320,822	5,347,094	6,202,193	6,209,418	6,226,958	6,234,913
収(1)料金収	入	3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	4,800,000		4,844,405	4,866,696	4,888,987	5,740,000	5,743,107	5,754,085	5,762,577
(2) 雨水処理負担金	(B)	339,221	699,291	722,874	382,101	884,333	952,680	444,178	447,905	451,745	453,733	457,714	461,800	465,918	472,480	471,943
益 (3) そ の	他	533	333	246	516	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393
2. 営 業 外	収 益	5,546,101	5,710,811	5,705,164	6,235,530	5,527,568	5,353,705	5,149,810	4,969,775	4,880,107	4,824,830	4,779,068	4,721,406	4,691,558	4,681,635	4,652,181
的 (1) 補 助	金	541,631	681,179	694,773	1,333,565	1,090,836	1,177,776	1,283,841	1,284,946	1,286,041	1,287,187	1,288,365	1,289,556	1,290,758	1,292,010	1,292,010
他会計		530,090	665,977	634,833	1,298,527	1,083,848	1,170,788	1,276,853	1,277,958	1,279,053	1,280,199	1,281,377	1,282,568	1,283,770	1,285,022	1,285,022
	補助金	11,541	15,202	59,940	35,038	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988
益 (2) 長期前受金	戻 入	5,003,271	5,028,236	5,009,505	4,900,232	4,435,963	4,175,160	3,865,200		3,593,297	3,536,874	3,489,934		3,400,031	3,388,856	3,359,402
入 (3) そ の	他	1,199	1,396	886	1,733	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769
収入計	(C) 用	9,746,878	10,347,588	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	10,394,381	10,248,856	10,176,650	10,145,652	10,126,162		10,900,976	10,908,593	10,887,094
1. 営業 (1) 職員	与 費	9,131,800	9,386,726	9,569,170	9,538,474	9,555,754	9,353,602	9,180,484	9,083,824	9,097,723	9,145,546	9,204,042	9,245,574	9,314,964	9,420,317	9,457,601
的 収 (1) 職 員 給 基 本		88,318 46,155	113,936 55,453	149,702 76,572	164,540 82,997	195,390 72,827	195,390 72,827	195,390 72,827	195,390 72,827	195,390 72,827	195,390 72.827	195,390 72,827	195,390 72,827	195,390 72,827	195,390 72,827	195,390 72,827
退職給		46,155	00,400	76,572	02,997	72,027	12,821	12,021		72,027	72,827	12,821		72,027	12,821	72,027
2 a		42,163	58,483	73,130	81,543	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563
益 (2) 経	曹	2,030,194	2,215,535	2,385,873	2,454,513	2,819,329	2,834,481	2,908,262		2,982,241	3,033,962	3,088,827	3,142,368	3,193,733	3,250,764	3,262,876
動力	費	124,800	138,181	189,074	171,326	191,625	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	201,678	202,523	203,278
収 的 修 総	費	53,293	79,683	92,630	135,048	51,397	52,939	54,527	56,163	57,848	59,583	61,371	63,212	65,109	67,061	67,311
材 料	费	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
₹ <i>σ</i> ,	他	1,852,101	1,997,671	2,104,169	2,148,139	2,576,307	2,588,230	2,659,167	2,680,058	2,727,069	2,775,681	2,827,386	2,878,054	2,926,946	2,981,180	2,992,287
支 (3) 減 価 償	却 費	7,013,288	7,057,255	7,033,595	6,919,421	6,541,035	6,323,731	6,076,832	5,955,919	5,920,092	5,916,194	5,919,825	5,907,816	5,925,841	5,974,163	5,999,335
2. 営 業 外	費用	658,389	648,476	589,533	606,549	500,155	522,002	536,501	551,699	566,187	579,114	593,507	609,904	629,474	652,221	675,407
(I) 支 払 利	息	654,032	595,094	545,336	514,877	500,155	522,002	536,501	551,699	566,187	579,114	593,507	609,904	629,474	652,221	675,407
(2) そ の	他	4,357	53,382	44,197	91,672	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 計	(D)	9,790,189	10,035,202	10,158,703	10,145,023	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,635,523	9,663,910	9,724,660	9,797,549	9,855,478	9,944,438	10,072,538	10,133,008
経 常 損 益 (C)-	(D) (E)	△ 43,311	312,386	193,050	426,468	295,745	430,807	677,396	613,333	512,740	420,992	328,613	1,068,121	956,538	836,055	754,086
特 別 利 益	(F)	0	9,993	0	0	0	0	0		0	0	0	_	0	0	0
特 別 損 失	(G)	134,027	941	2,501	1,808	0	0	0			0	0		0	0	0
特 別 損 益 (F)-	. , . ,	△ 134,027	9,052	△ 2,501	△ 1,808	0	0	0		0	0	0	_		0	0
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	△ 177,338	321,438	190,549	424,660	295,745	430,807	677,396		512,740	420,992	328,613		956,538	836,055	754,086
利益剰余金処分額 (建設改良費繰越利益剰余金 又は累積欠		△ 177,338	144,100	334,649	759,309	1.055.054	500,000 985,861	700,000 963,257	600,000 976,589	500,000 989,329	500,000 910,321	300,000 938,934	1,100,000 907,055	900,000 963,593	900,000 899,648	700,000 953,734
深	預 並 (I) 産 (J)	3,005,137	3,634,879	3,993,034	4,425,822	1,055,054 6,296,143	6,006,023	6,193,454		6,827,116	7,346,218	8,040,297	,	9,756,921	10,607,845	11,751,260
が う ち 未		739,695	755,631	665,474	686,286	1,043,618	915,763	885,355	833,974	790,124	800,069	812,657	829,814	849,738	848,881	881,792
流動負	债 (K)	5,943,451	5,151,754	4,730,143	3,947,145	5,475,432	5,019,501	4,903,034		4,553,473	4,568,441	4,528,306		4,549,232	4,501,538	4,522,547
うち建設	. ,	2,742,375	2,880,758	2,940,023	2,245,522	2,145,245	2,064,500	2,033,530		1,952,284	1,930,553	1,844,138		1,762,044	1,697,256	1,633,489
う ち 一 時		0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
うち未	払 金	3,188,332	2,255,090	1,772,349	1,681,316	3,313,505	2,938,319	2,852,822	2,708,649	2,584,507	2,621,206	2,667,486	2,708,243	2,770,506	2,787,600	2,872,376
累積欠損金比率 (<u>(I)</u> (A)-(B)	×100)	4.6														
地方財政法施行令第15条第1項により算	定した //、															
資 金 の 不 足	定した 額 (L)															
営業収益 - 受託工事収益 (A)-	(B) (M)	3,861,556	3,937,486	3,923,715	3,953,860	3,939,753	4,000,026	4,800,393	4,831,176	4,844,798	4,867,089	4,889,380	5,740,393	5,743,500	5,754,478	5,762,970
地方財政法による((L)/(資金不足の比率	M) ×100)															
健全化法施行令第16条により算り 資 金 の 不 足																
健全化法施行規則第6条に規定	2 t 3 (O)															
解 消 可 能 資 金 不 り 健全化法施行令第17条により算り																
事 業 の 規 健全化法第22条により算定した。、	模 ^(P)															
健全化法第22条により算定した 資金不足比率((N)/	(P) ×100)															

★つくば市全体【資本的収支】

(単位:千円)

																			(単位:千円)
	_	Z	年 分	度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和II年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		1. 企	業	債	1,017,500	2,437,500	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	2,082,592	2,032,277	2,187,113	2,278,506	2,600,977	1,935,971	2,145,211	2,348,433
	咨	う	ち資本費平準	単化 債	0	701,500	457,600	446,400	140,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
×40	Ħ	2. 他	会 計 出	資 金															
資		3. 他	会 計 補	助 金	328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989
	本	4. 他	会 計 負	担 金															
		5. 他	会 計 借	入 金															
本	的	6. 国	(都道府県)	補助金	598,224	930,800	781,752	660,880	2,058,986	1,548,304	1,467,464	1,189,608	1,113,114	1,134,802	1,173,474	1,226,539	1,285,253	1,290,404	1,413,966
		7. 固	定資産売却	代 金															
		8. エ	事 負 担	旦 金	300,947	327,115	181,972	97,376	325,499	150,585	149,612	52,985	50,525	52,041	53,602	55,210	56,866	58,572	67,666
	収	9. そ	Ø	他	0	737,573	0	0											
的			計	(A)	2,244,940	5,211,760	3,756,542	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,934,842	3,567,274	3,752,150	3,864,511	4,231,403	3,636,468	3,819,706	4,156,054
			うち翌年度へ繰りま 支出の財源充当額	(B)	214,771	100,801	216,413	14,325											
		純	自計 (A)-(B)	(C)	2,030,169	5,110,959	3,540,129	3,325,256	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,934,842	3,567,274	3,752,150	3,864,511	4,231,403	3,636,468	3,819,706	4,156,054
収	咨	1. 建	設改良	き 費	2,206,570	3,404,999	2,699,879	3,083,586	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
	_	う	ち職員給	与 費	104,800	87,298	82,552	67,072	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027
	本	2. 企	業債償	還 金	2,808,665	2,742,375	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,782,871	1,762,044	1,697,256
支	的	3. 他	会計長期借入	返還金															
^	支	4. 他	会計への支	出金															
	出	5. そ	Ø	他	169	187	196	42											
			計	(D)	5,015,404	6,147,561	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,412,035	6,381,718	6,652,808
	的収		『資本的支出額に (D)-(C)	(E)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,593,625	2,429,124	2,317,909	2,310,705	2,027,474	2,775,567	2,562,012	2,496,754
	í	1. 損	益勘定留保	資金	1,831,206	732,316	1,499,828	۱,777,985	2,054,864	1,994,312	1,916,100	1,893,625	1,829,124	1,817,909	1,810,705	1,727,474	1,675,567	1,662,012	1,596,754
	, [2. 利	益剰余金処	分額							500,000	700,000	600,000	500,000	500,000	300,000	1,100,000	900,000	900,000
	`	3. 繰	越 工 事	資 金	0	214,771	100,801	216,413											
		4. そ	Ø	他	1,154,029	89,515	96,175	159,897											
	Į.		計	(F)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,593,625	2,429,124	2,317,909	2,310,705	2,027,474	2,775,567	2,562,012	2,496,754
補	塡	財 源	不足額 ((E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他	숲	計 借	昔 入 金 残	高 (G)															
企		業	債 残	高 (H)	35,852,855	35,547,980	35,122,623	35,022,599	36,667,214	37,659,797	38,062,442	38,111,504	38,176,858	38,411,687	38,759,640	39,516,479	39,669,579	40,052,746	40,703,923

〇他会計繰入金

区	年 度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収	! 支 分	869,311	1,365,268	1,357,707	1,680,628	1,968,181	2,123,468	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準内繰入金	869,311	894,462	984,287	1,051,320	1,470,748	1,611,350	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準外繰入金	0	470,806	373,420	629,308	497,433	512,118	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収	! 支 分	328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989
	うち基準内繰入金	121,334	129,227	128,917	124,019	467,126	511,102	436,537	442,573	188,411	186,090	172,699	170,685	162,531	119,366	119,836
	うち基準外繰入金	206,935	649,545	552,401	161,406	176,098	179,623	174,404	167,084	182,947	192,104	186,230	177,992	195,847	206,153	206,153
合	計	1,197,580	2,144,040	2,039,025	1,966,053	2,611,405	2,814,193	2,331,972	2,335,520	2,102,156	2,112,126	2,098,020	2,093,045	2,108,066	2,083,021	2,082,954

★公共下水道事業【収益的収支】

 平均改定率

 20%
 17%
 (単位:千円)

 和5年度
 令和6年度
 令和7年度
 令和8年度
 令和10年度
 令和11年度
 令和12年度
 令和13年度
 令和14年度
 令和15年度
 令和16年度

											2070					1770			(甲位・十円)
区	分		年	度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		業生	Z	益 (A)	3,714,222	4,140,654	4,136,506	3,821,960	4,328,192	4,450,192	4,642,501	4,675,435	4,693,255	4,715,658	4,740,359	5,484,992	5,491,966	5,510,078	5,518,339
収	(1) 料	金		収入		3,441,072	3,413,418	3,439,410	3,443,518	3,497,171	4,197,982	4,227,189	4,241,169	4,261,584	4,282,304	5,022,851	5,025,707	5,037,257	5,046,055
	(2) 雨 水	処 理	負 担	金 (B)	339,221	699,291	722,874	382,101	884,333	952,680	444,178	447,905	451,745	453,733	457,714	461,800	465,918	472,480	471,943
	(3) そ		の	他	467	291	214	449	341	341	341	341	341	341	341	341	341	341	341
収	2. 営	業	外	収 益	4,703,782	4,730,529	4,886,949	5,162,485	4,504,440	4,347,309	4,178,710	3,976,283	3,863,472	3,786,887	3,720,588	3,640,799	3,586,469	3,547,858	3,496,212
的	(I) 補		助	金	65,916	71,103	240,902	624,637	442,139	550,258	696,976	681,623	665,408	650,396	634,641	616,815	595,518	572,812	553,254
	` ′	他	会	計補 助金	54,375	57,816	181,627	590,178	436,034	544,153	690,871	675,518	659,303	644,291	628,536	610,710	589,413	566,707	547,149
収		7	· の	他 補 助 金	11,541	13,287	59,275	34,459	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105
>+	(2) 長 月	期前	受	金 戻 入	4,636,813	4,658,191	4,645,266	4,536,330	4,062,301	3,797,051	3,481,734	3,294,660	3,198,064	3,136,491	3,085,947	3,023,984	2,990,951	2,975,046	2,942,958
一人	(3) そ		の	他	1,053	1,235	781	1,518	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収	人		計 (C)	8,418,004	8,871,183	9,023,455	8,984,445	8,832,632	8,797,501	8,821,211	8,651,718	8,556,727	8,502,545	8,460,947	9,125,791	9,078,435	9,057,936	9,014,551
	1. 営	業		費 用	7,983,015	8,205,117	8,380,144	8,338,979	8,278,859	8,060,518	7,857,256	7,746,019	7,738,158	7,765,389	7,804,805	7,826,268	7,876,124	7,958,222	7,979,676
	(1) 職	員	給	与 費	76,018	101,452	133,875	147,662	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348
的収	` ′	基	;	本 給		50,195	68,272	74,082	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357
		退	職		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34		7		の 他	36,245	51,257	65,603	73,580	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991
益	(2) 経			費	1,835,904	2,001,306	2,153,094	2,218,792	2,538,343	2,555,018	2,617,202	2,645,664	2,691,129	2,738,220	2,788,329	2,836,948	2,883,678	2,935,715	2,947,357
		動	ì	カ費	124,800	138,181	189,074	171,326	191,625	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	201,678	202,523	203,278
収的		僧	;	繕 費	49,801	65,349	82,195	115,447	44,901	46,266	47,664	49,107	50,593	52,123	53,701	55,310	56,973	58,682	58,919
		#	ì	料 費		0	0	0	0	0	0	n	0	0	0	0	0	0	0
		7		の他		1,797,776	1,881,825	1,932,019	2,301,817	2,315,440	2,374,970	2,400,263	2,443,212	2,487,399	2,534,558	2,580,536	2,625,027	2,674,510	2,685,160
支	(3) 減	価	償	却 費		6,102,359	6,093,175	5,972,525	5,565,168	5,330,152	5,064,706	4,925,007	4,871,681	4,851,821	4,841,128	4,813,972	4,817,098	4,847,159	4,856,971
_	2. 営	業	外	曹 用	417,705	425,308	387,011	399,759	317,115	337,554	351,611	365,099	377,155	387,451	398,460	410,746	424,752	440,670	456,698
文	(1) 支	払	71	利 息	413,897	378,652	348,560	327,649	317,115	337,554	351,611	365,099	377,155	387,451	398,460	410,746	424,752	440,670	456,698
出	(2) ₹		Ø	他	,	46,656	38,451	72,110	0.7,7.70	007,007	0	0	0,7,7,00	007,107	0.0,.00	0	0	0	0
	支	出		計 (D)	8,400,720	8,630,425	8,767,155	8,738,738	8,595,974	8,398,072	8,208,867	8,111,118	8,115,313	8,152,840	8,203,265	8,237,014	8,300,876	8,398,892	8,436,374
終	常損	益		(C)-(D) (E)	17,284	240,758	256,300	245,707	236,658	399,429	612,344	540,600	441,414	349,705	257,682	888,777	777,559	659,044	578,177
特	別	利		益 (F)	0	8,734	230,300	0	0	0	0	0	,	0 0	0	0		0	0
特	81	損		失 (G)	117,140	756	2,176	1,573	0	0	0	0	_	0	0	0		0	0
特	別 指	益	- ((F)-(G) (H)	Δ 117,140	7,978	△ 2,176	∆ 1,573	0	0	0	0		0	0	0		0	0
当 年	度純利益(∆ 99,856	248,736	254,124	244,134	236,658	399,429	612,344	540,600	441,414	349,705	257,682	888,777	777,559	659,044	578,177
	剰余金処分				0	240,730	234,124	0	230,030	500,000	700,000	600,000	500,000	500,000	300,000	1,100,000	900,000	900,000	700,000
				t 欠 損 金 (I)	△ 99,856	148,880	403,004	647,138	883,796	783,225	695,569	636,168	577,582	427,287	384,969	173,746	51,305	∆ 189,651	∆ 311,474
流	動		資	産 (J)	1,833,848	2,798,016	3,160,449	3,272,169	5,333,830	5,201,588	5,475,428	5,748,197	6,102,875	6,571,694	7,190,714	7,701,389	8,366,485	8.898.810	9,697,209
77.0		à		未 収 金	665,915	681,534	592,017	581,499	929,925	817,732	784,565	737.041	695,371	703,516	714,004	723,157	739,561	738,208	780,426
流	動		負	债 (K)	4,595,941	3,814,015	3,396,942	3,005,463	4,621,910	4,191,488	4,117,476	3,954,725	3,823,307	3,852,155	3,863,960	3,876,086	3,931,044	3,901,236	3,930,696
77.0		_		設改良費分	1,681,667	1,667,254	1,680,218	1,364,824	1,344,574	1,285,284	1,295,864	1,275,331	1,266,734	1,259,439	1,225,496	1,196,880	1,190,313	1,143,537	1,085,128
				一時借入金	.,551,557	.,557,254	.,550,270	0	.,5.7,5,4	.,_55,254	1,275,804	.,,5,551	.,_55,754	.,_5,,,57	.,,_0	1,170,000	.,. 70,010	0	.,555,120
		<u> </u>	5		2,904,266	2,133,351	1,700,980	1,622,576	3,263,030	2,891,898	2,807,306	2,665,088	2,542,267	2,578,410	2,624,158	2,664,900	2,726,425	2,743,393	2,831,262
累積	欠損金比	率 ((I) ×100)	3.0	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	.,,,,,,,,,	1,022,070	3,203,030	2,071,070	_,007,000	_,000,000	2,542,207	2,575,410	2,024,130	2,004,700	2,720,720	3.8	6.2
	政法施行令第		(A)-	(日)					+									\longrightarrow	
治カリ	以広旭1]マ第			足額(L)					l										
党 掌	収益-受託			(A)-(B) (M)	3,375,001	3,441,363	3,413,632	3,439,859	3,443,859	3,497,512	4.198.323	4.227.530	4,241,510	4.261.925	4.282.645	5.023.192	5,026,048	5,037,598	5.046.396
	財政法		-		0,070,001	0,111,000	0,110,002	0,101,001	0,110,001	0,,0.12	1,110,020	1,227,000	1,211,010	1,201,720	1,202,010	0,020,172	0,020,010	0,001,010	0,010,010
資金	全不足 (の比望	率((L)) / (M) ×100)															
健全	化法施行令等			算定した												·			
資	金の			足 額 (N)															
	化法施行規								l										
	消 可 能																		
-der	化 法 施 行 令 st 業	_	10	(P)															
健全化	法第22条によ	り算定し	- /π. - ((N`	模 · · ·) / (P) × I 00)															
一資	金 不 足	比差	軽、、、、	, , ,															

★公共下水道事業【資本的収支】

(単位:千円)

																			(単位:千円)
		X X	年 分	度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		1. 企	業	債	472,400	1,448,300	1,112,600	1,206,300	2,731,515	2,227,389	1,586,990	1,253,082	1,230,631	1,363,904	1,429,618	1,722,827	1,012,624	1,215,884	1,536,779
	咨	う	ち資本費・	平準化債	0	225,700	20,000	84,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Salar	7 7	2. 他	会 計 出	資金															
資	3	3. 他	会 計 補	前 助 金	297,377	747,879	649,206	256,521	504,130	494,189	448,990	502,046	321,423	345,047	347,273	336,951	346,580	313,646	314,116
	本	4. 他	会 計 負	担 金															
	;	5. 他	会 計 信	計 入 金															
本	的	5. 国	(都道府県) 補助金	474,856	799,267	680,361	543,285	1,563,982	1,106,073	1,040,037	786,571	723,476	734,645	760,850	799,750	836,788	838,707	1,019,770
	•	7. 固	定資産売	却代金															
		8. I	事 負	担 金	271,362	278,683	150,325	58,464	291,737	121,283	121,485	26,040	24,190	24,916	25,663	26,433	27,226	28,043	41,653
	収	9. そ	の	他		737,573													
的			計	(A)	1,515,995	4,011,702	2,592,492	2,064,570	5,091,364	3,948,934	3,197,502	2,567,739	2,299,720	2,468,512	2,563,404	2,885,961	2,223,218	2,396,280	2,912,318
			うち翌年度へ編 支出の財源充		74,700	58,117	88,005	0											
		純	t計 (A)-	(B) (C)	1,441,295	3,953,585	2,504,487	2,064,570	5,091,364	3,948,934	3,197,502	2,567,739	2,299,720	2,468,512	2,563,404	2,885,961	2,223,218	2,396,280	2,912,318
収	咨	1.建	設改	良費	1,594,294	2,522,305	2,021,412	2,051,740	5,164,874	3,983,202	3,699,658	3,223,988	2,800,335	2,855,697	2,943,556	3,069,297	3,215,914	3,196,247	3,711,815
	<u> </u>	う	ち 職 員	給 与 費	74,352	63,910	74,403	58,354	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713
	本 (2. 企	業債値	買 還 金	1,752,636	1,681,667	1,506,054	1,429,718	1,364,824	1,344,574	1,285,284	1,295,864	1,275,331	1,266,734	1,259,439	1,225,496	1,196,880	1,190,313	1,143,537
支	的:	3. 他	会計長期借	入返還金															
^	支	4. 他	会計への	支出金															
	# 1	5. そ	の	他	169	187	196	42											
			計	(D)	3,347,099	4,204,159	3,527,662	3,481,500	6,529,698	5,327,776	4,984,942	4,519,852	4,075,666	4,122,431	4,202,995	4,294,793	4,412,794	4,386,560	4,855,352
	的収 する		資本的支出額 (D)-(C)	(H)	1,905,804	250,574	1,023,175	1,416,930	1,438,334	1,378,842	1,787,440	1,952,113	1,775,946	1,653,919	1,639,591	1,408,832	2,189,576	1,990,280	1,943,034
補	L	1. 損	益勘定留	保資金	1,169,060	156,717	881,385	1,216,880	1,452,659	1,378,842	1,287,440	1,252,113	1,175,946	1,153,919	1,139,591	1,108,832	1,089,576	1,090,280	1,043,034
拔	: ⊢		益剰余金								500,000	700,000	600,000	500,000	500,000	300,000	1,100,000	900,000	900,000
B	· -		越工事	¥ 資 金		74,700	58,117	88,005											
	4	4. そ	の	他	736,744	19,157	83,673	112,045											
源	l.		計	(F)	1,905,804	250,574	1,023,175	1,416,930	1,438,334	1,378,842	1,787,440	1,952,113	1,775,946	1,653,919	1,639,591	1,408,832	2,189,576	1,990,280	1,943,034
補	塡	財源	不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他	会	計 借	昔 入 金	残 高 (G)															
企		業	債 残	高 (H)	22,717,191	22,483,824	22,094,570	21,840,752	23,207,443	24,090,258	24,391,964	24,349,182	24,304,482	24,401,652	24,571,831	25,069,162	24,884,906	24,910,477	25,303,719

〇他会計繰入金

区	年 度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収	! 支 分	393,596	757,107	904,501	972,279	1,320,367	1,496,833	1,135,049	1,123,423	1,111,048	1,098,024	1,086,250	1,072,510	1,055,331	1,039,187	1,019,092
	うち基準内繰入金	393,596	286,301	531,081	569,696	879,507	1,041,486	1,135,049	1,123,423	1,111,048	1,098,024	1,086,250	1,072,510	1,055,331	1,039,187	1,019,092
	うち基準外繰入金	0	470,806	373,420	402,583	440,860	455,347	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収	! 支 分	297,377	747,879	649,206	256,521	504,130	494,189	448,990	502,046	321,423	345,047	347,273	336,951	346,580	313,646	314,116
	うち基準内繰入金	90,442	98,334	96,805	95,115	328,032	314,566	274,586	334,962	138,476	152,943	161,043	158,959	150,733	107,493	107,963
	うち基準外繰入金	206,935	649,545	552,401	161,406	176,098	179,623	174,404	167,084	182,947	192,104	186,230	177,992	195,847	206,153	206,153
合	計	690,973	1,504,986	1,553,707	1,228,800	1,824,497	1,991,022	1,584,039	1,625,469	1,432,471	1,443,071	1,433,523	1,409,461	1,401,911	1,352,833	1,333,208

★特定環境保全公共下水道事業【収益的収支】

 平均改定率
 20%
 17%
 (単位:千円)

 (方
 A 500 (京
 A 510 (京<

											20%					17%			(単位:千円)
区	分		年	度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
	1. 営	業	収	益 (A)	486,555	496,123	510,083	514,001	495,894	502,514	602,070	603,646	603,288	605,164	606,735	717,201	717,452	716,880	716,574
45	(1) 料	金		収 入	486,489	496,081	510,051	513,934	495,842	502,462	602,018	603,594	603,236	605,112	606,683	717,149	717,400	716,828	716,522
	(2) 雨 水	処 理	負 担	! 金 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0
益	(3) そ		の	他	66	42	32	67	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
収	2. 営	業	外	収 益	842,319	980,282	818,215	1,073,045	1,023,128	1,006,396	971,100	993,492	1,016,635	1,037,943	1,058,480	1,080,607	1,105,089	1,133,777	1,155,969
的	(1) 補		助	金	475,715	610,076	453,871	708,928	648,697	627,518	586,865	603,323	620,633	636,791	653,724	672,741	695,240	719,198	738,756
			他 会	計 補 助 金	475,715	608,161	453,206	708,349	647,814	626,635	585,982	602,440	619,750	635,908	652,841	671,858	694,357	718,315	737,873
43			その	他 補 助 金	0	1,915	665	579	883	883	883	883	883	883	883	883	883	883	883
益	(2) 長	期前	受	金 戻 入	366,458	370,045	364,239	363,902	373,662	378,109	383,466	389,400	395,233	400,383	403,987	407,097	409,080	413,810	416,444
_ \	(3) そ		の	他	146	161	105	215	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769
	収	入		計 (C)	1,328,874	1,476,405	1,328,298	1,587,046	1,519,022	1,508,910	1,573,170	1,597,138	1,619,923	1,643,107	1,665,215	1,797,808	1,822,541	1,850,657	1,872,543
	1. 営	業		費 用	1,148,785	1,181,609	1,189,026	1,199,495	1,276,895	1,293,084	1,323,228	1,337,805	1,359,565	1,380,157	1,399,237	1,419,306	1,438,840	1,462,095	1,477,925
.te	(1) 職	員	給	与 費	12,300	12,484	15,827	16,878	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042
的切	•		基	本 給	-,	5,258	8,300	8,915	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470
			退職		_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25			そ	の他		7,226	7,527	7,963	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572
	(2) 経			費	,	214,229	232,779	235,721	280,986	279,463	291,060	286,851	291,112	295,742	300,498	305,420	310,055	315,049	315,519
ulto			動	カ 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収的	1		修	繕 費	3,492	14,334	10,435	19,601	6,496	6,673	6,863	7,056	7,255	7,460	7,670	7,902	8,136	8,379	8,392
			材	料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
+			そ	の他	190,798	199,895	222,344	216,120	274,490	272,790	284,197	279,795	283,857	288,282	292,828	297,518	301,919	306,670	307,127
2	(3) 減	価	償	却 費	942,195	954,896	940,420	946,896	975,867	993,579	1,012,126	1,030,912	1,048,411	1,064,373	1,078,697	1,093,844	1,108,743	1,127,004	1,142,364
支	2. 営	業	外	費用	240,684	223,168	202,522	206,790	183,040	184,448	184,890	186,600	189,032	191,663	195,047	199,158	204,722	211,551	218,709
H	(1) 支	払		利 息	240,135	216,442	196,776	187,228	183,040	184,448	184,890	186,600	189,032	191,663	195,047	199,158	204,722	211,551	218,709
	(2) そ		の	他	549	6,726	5,746	19,562	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支	£	;	計 (D)	1,389,469	1,404,777	1,391,548	1,406,285	1,459,935	1,477,532	1,508,118	1,524,405	1,548,597	1,571,820	1,594,284	1,618,464	1,643,562	1,673,646	1,696,634
経	常 損	益		(C)-(D) (E)	△ 60,595	71,628	△ 63,250	180,761	59,087	31,378	65,052	72,733	71,326	71,287	70,931	179,344	178,979	177,011	175,909
特	别	利		益 (F)	0	1,259	0	_	0	0	0	0		0	0	0		0	0
特	別	損		失 (G)	16,887	185	325	235	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特	別 損	益		(F)-(G) (H)	△ 16,887	1,074	∆ 325	△ 235	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	度純利益(△ 77,482	72,702	△ 63,575	180,526	59,087	31,378	65,052	72,733	71,326	71,287	70,931	179,344	178,979	177,011	175,909
				良費積立金)															
繰 越		金 又		積 欠 損 金 (I)	△ 77,482	△ 4,780	△ 68,355	112,171	171,258	202,636	267,688	340,421	411,747	483,034	553,965	733,309	912,288	1,089,299	1,265,208
流	動		資	産 (J)	1,171,289	836,863	832,585	1,153,653	962,313	804,435	718,026	692,650	724,241	774,524	849,583	1,097,047	1,390,436	1,709,035	2,054,051
				5 未 収 金	73,780	74,097	73,457	104,787	113,693	98,031	100,790	96,933	94,753	96,553	98,653	106,657	110,177	110,673	101,366
流	動		負	債 (K)	1,347,510	1,337,739	1,333,201	941,682	853,522	828,013	785,558	737,529	730,166	716,286	664,346	631,710	618,188	600,302	591,851
				建設改良費分	1,060,708	1,213,504	1,259,805	880,698	800,671	779,216	737,666	691,592	685,550	671,114	618,642	585,991	571,731	553,719	548,361
				一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				未 払 金	284,066	121,739	71,369	58,740	50,475	46,421	45,516	43,561	42,240	42,796	43,328	43,343	44,081	44,207	41,114
	欠 損 金 比		(A)	<u>I)</u> ×100)	15.9	1.0	13.4												
地方貝	才政法施行令第																		
資	金の		下	(4) (5) (44)															
営業	収益 - 受託	工事収	. 益	(A)-(B) (M)	486,555	496,123	510,083	514,001	495,894	502,514	602,070	603,646	603,288	605,164	606,735	717,201	717,452	716,880	716,574
				(A)-(B) (M)															
健全	化法施行令! 金 の		により 不	り算定した 足 額 (N)															
	化法施行規	則第(6 条に	規定する(の)															
	消 可 能		金 7			-											-		
事	業	の	刔	見 模 ^(P)															
健全化	公法第22条によ 金 不 足	:り算定! 比	した 率((1	N) / (P) ×100)															

★特定環境保全公共下水道事業【資本的収支】

(単位:千円)

		. 3	年 度															(単位:十円)
		K	分 (令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		1. 企	業	債 545,100	989,200	998,900	1,089,600	1,158,623	910,439	880,155	829,510	801,646	823,209	848,888	878,150	923,347	929,327	811,654
	咨	うち資	【本費平準化	債 O	475,800	437,600	362,000	140,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資	,	2. 他 会	計 出 資	金														
貝		3. 他 会	計 補 助	金 30,892	30,893	32,112	28,904	139,094	196,536	161,951	107,611	49,935	33,147	11,656	11,726	11,798	11,873	11,873
	本	4. 他 会	計 負 担	金														
		5. 他 会		金														
本	的		道府県)補助	_	131,533	101,391	117,595	495,004	442,231	427,427	403,037	389,638	400,157	412,624	426,789	448,465	451,697	394,196
		7. 固定]	資産売却代	金														
	비고	8. エ 事		金 29,585	48,432	31,647	38,912	33,762	29,302	28,127	26,945	26,335	27,125	27,939	28,777	29,640	30,529	26,013
的		9. そ		他														
пу			計 (A) 728,945	1,200,058	1,164,050	1,275,011	1,826,483	1,578,508	1,497,660	1,367,103	1,267,554	1,283,638	1,301,107	1,345,442	1,413,250	1,423,426	1,243,736
		(A)のうち翌 される支出の	年度へ繰り越)財源充当額 (3) 140,071	42,684	128,408	14,325											
		純 計	(A)-(B) (588,874	1,157,374	1,035,642	1,260,686	1,826,483	1,578,508	1,497,660	1,367,103	1,267,554	1,283,638	1,301,107	1,345,442	1,413,250	1,423,426	1,243,736
収	咨	1. 建 設	改 良	費 612,276	882,694	678,467	1,031,846	1,562,314	1,393,307	1,347,104	1,270,949	1,229,140	1,262,078	1,301,107	1,345,442	1,413,250	1,423,427	1,243,737
	_	うち	職員給与	費 30,448	23,388	8,149	8,718	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314
	4	2. 企 業	債 償 還	金 1,056,029	1,060,708	1,030,804	966,205	880,699	800,671	779,216	737,666	691,592	685,550	671,114	618,642	585,991	571,731	553,719
支	- 1		長期借入返還	_														
	又		計への支出															
	出	5. そ		他														
240			,	0) 1,668,305	1,943,402	1,709,271	1,998,051	2,443,013	2,193,978	2,126,320	2,008,615	1,920,732	1,947,628	1,972,221	1,964,084	1,999,241	1,995,158	1,797,456
1	いりい	く入額が資本的 額	的支出額に (D)−(C) (E) 1,079,431	786,028	673,629	737,365	616,530	615,470	628,660	641,512	653,178	663,990	671,114	618,642	585,991	571,732	553,720
1	i i	1. 損益	勘定留保資	金 662,146	575,599	618,443	561,105	602,205	615,470	628,660	641,512	653,178	663,990	671,114	618,642	585,991	571,732	553,720
	i i		剰 余 金 処 分	額														
	<i>></i> -	3. 繰 越	工事資	金 0	140,071	42,684	128,408	14,325										
		4. そ		他 417,285	70,358	12,502	47,852											
,			,	F) 1,079,431	786,028	673,629	737,365	616,530	615,470	628,660	641,512	653,178	663,990	671,114	618,642	585,991	571,732	553,720
		財源不足		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他			、金残高(-														
企		業債	残 高(13,135,664	13,064,156	13,028,053	13,181,847	13,459,771	13,569,539	13,670,478	13,762,322	13,872,376	14,010,035	14,187,809	14,447,317	14,784,673	15,142,269	15,400,204

〇他会計繰入金

区	年 度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収	く支 分	475,715	608,161	453,206	708,349	647,814	626,635	585,982	602,440	619,750	635,908	652,841	671,858	694,357	718,315	737,873
	うち基準内繰入金	475,715	608,161	453,206	481,624	591,241	569,864	585,982	602,440	619,750	635,908	652,841	671,858	694,357	718,315	737,873
	うち基準外繰入金	0	0	0	226,725	56,573	56,771	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収	え 支 分	30,892	30,893	32,112	28,904	139,094	196,536	161,951	107,611	49,935	33,147	11,656	11,726	11,798	11,873	11,873
	うち基準内繰入金	30,892	30,893	32,112	28,904	139,094	196,536	161,951	107,611	49,935	33,147	11,656	11,726	11,798	11,873	11,873
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合	計	506,607	639,054	485,318	737,253	786,908	823,171	747,933	710,051	669,685	669,055	664,497	683,584	706,155	730,188	749,746

6. 経営戦略の事後検証・改定等に関する事項

6.1 進捗管理と見直しの実施時期

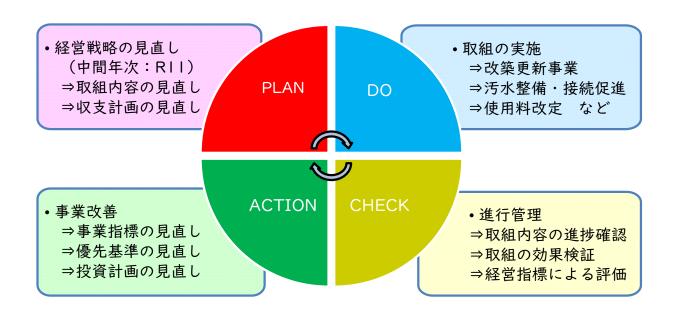
本経営戦略については、PDCAサイクルに基づき、計画の策定(Plan)、事業の実行(Do)、 達成度の評価(Check)、改善(Action)を行い、フォローアップしていきます。このうち達 成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

(I) モニタリング

投資計画の進捗確認(行政人口(下水道)普及率、水洗化率等)と財政状況(経費回収率、流動比率、汚水処理原価等)の確認を毎年度実施します。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合には、次に示す計画見直し(ローリング)を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

(2) ローリング

計画期間の中間年次(令和 II 年度)において、本経営戦略の見直し(ローリング)を行うものとします。見直しに当たっては、下水道事業の進捗状況や社会状況(景気・物価などの変動傾向)、財務状況などを踏まえて、経営戦略の内容を十分に検証し、見直しを実施します。



6.2 ロードマップ

経営戦略期間(令和7年度から令和16年度まで)における下水道事業のロードマップを以下に示します。経営の基本理念・基本方針に基づく7つの取組を実施し、これらの取組に基づく投資計画を経営戦略に反映しています。

-							•				D40
	項目	R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (最終)
	①改築更新事業	ストックマネ	ジメント計画に	基づく改築更業	折の推進						
	②耐震化の実施	総合地震対	策計画に基づい	《耐震化事業の)実施						
	③下水道整備の推進	~R8アクション	プラン(短期)	R9~ ベス	トプラン(中・長	:期)					
取 組	④接続促進活動	接続促進(オ	 	:)							
内容	⑤人材育成•技術継承	職員研修の	定期開催•講習	マラス できる でんり でんしゅう はんしゅう しゅう しゅうしゅう はんしゅう はんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう しゅうしゅう しゅうしゃ しゅう しゅうしゃ しゃ し)奨励						
	⑥広報・PR活動の拡充	マンホール	<mark>カードの配布</mark>	や市民向けに	こ下水道事業	をPRする広報	紙を作成				
	⑦使用料改定	現行継続	新下水道使	用料の運用(賃	第1期)			新下水道使	用料の運用(第	52期)	
	少使用科以定	改定検討 条例改正	使用料改定 平均改定率20%			改定検討+第	⊱例改正	使用料改定 平均改定率17%			
		経営戦略の	進捗管理(計画	で実績の検証	E)						
	事業経営					※経営戦略 見直し					※経営戦略 見直し
	水洗化率(%) (R5実績:95.8%)	96.1%	96.2%	96.3%	96.4%	96.5%	96.6%	96.7%	96.8%	96.9%	97.0%
主	使用料単価(円/m3) (R5実績:148.9円/m3)	148.0	176.9	176.9	176.9	176.9	176.9	207.1	207.1	207.1	207.1
要 指	経費回収率(%) (R5実績:98.2%)	98.7%	117.9%	117.9%	117.9%	117.9%	117.9%	138.1%	138.1%	138.1%	138.1%
標 の	経常収支比率(%) (R5実績∶105.1%)	104.4%	107.0%	106.5%	105.5%	104.7%	103.8%	111.4%	110.2%	109.1%	108.4%
目標	流動比率(%) (R5実績:112.1%)	119.7%	126.3%	137.3%	149.9%	160.8%	177.6%	195.2%	214.5%	235.6%	259.8%
値	企業債残高対事業規模比率 (=収入比率)(%)(R5実績:927.5%)	941.6%	793.0%	788.9%	788.1%	789.3%	792.8%	688.4%	690.7%	696.1%	706.3%
	企業債残高(百万円) (R5実績:35,023百万円)	37,660	38,062	38,112	38,177	38,412	38,760	39,516	39,670	40,053	40,704

参考資料 | 使用料改定の検討ケース

使用料改定の検討ケースは、下表のとおり当年度利益の額を複数ケース設定した上で、その条件を達成するための使用料平均改定率を設定しました。次に、使用料改定によって得られた利益を建設改良積立金とし、企業債の借入をどの程度抑制できるかを長期的に比較しました。 なお、設定条件は以下のとおりです。

- 使用料改定率の設定にあたっては、値上げに対する激変緩和策として、I回の改定での平均改定率を 30%以下とし、改定後最低 5年間改定しない。
- 使用料改定の開始時期は、改定までの必要期間(使用料体系などの見直し、条例改正、周知期間等)を考慮し、令和 8 年 4 月とする。 表 使用料改定検討ケース

定パターンの検討	案1(イ)	案2(口)	案3(ハ)	案4(二)	案5(木)	案6	案7	案8	案9	案10	案11
1回目の改定											
改定年度	R8	R8	R8	R8	R8						
改定条件	R8利益15億	R8利益12億	R8利益9億	R8利益6億	R8利益3億	案1の改定率の1/2	案2の改定率の1/2	案3と同様	定率改定	案4と同様	案5と同様
対前年度使用料改定率	40.5%	33.0%	25.5%	18.0%	10.5%	20%	17%	25.5%	15.0%	18.0%	10.5%
使用料収入 億円	56.2	53.2	50.2	47.2	44.2	48.0	46.8	50.2	46.0	47.2	44.2
当年度純利益 億円	15.0	12.0	9.0	6.0	3.0	6.8	5.6	9.0	4.8	6.0	3.0
使用料(20m³/月) 円/月	4,385	4,166	3,925	3,705	3,464	3,770	3,660	3,924	3,596	3,705	3,464
使用料増加額	615	506	790	570	329	635	525	789	461	570	329
使用料(5m³/月)	1,385	1.316	1,240	1,170	1,094	1,190	1,155	1,239	1,136	1,170	1.094
使用料増加額	195	161	250	180	104	200	165	249	146	180	104
!回目の改定)	1	Ì								
改定年度	_	_	_	_	_	R13	R13	(R17)	R13	R14	R11
目的	_	-	_	_	_	1回目の引	文定幅抑制	赤字回避	比較検討	経営戦略期間	
改定条件	_	_	_	_	_	R16の利益が1	回改定時と同額	5年後の利益が1億以上	定率改定	改定から5年後の)利益が1億以上
対前年度使用料改定率	_	_	_	_	_	17%	14%	9% 56.0	15%	9%	12% 50.0
使用料収入 億円	_	_	_	_	_	57.4	54.4	56.0	54.0	52.6	
改定年度の純利益 億円	_	_	_	_	_	10.7	7.7	4.8	7.3	4.7	5.5
使用料(20m³/月) 円/月	-	- 1	- 1	_	_	4,406	4,165	4,275	4,143	4,034	3,880
使用料増加額	_	_	_	_	_	636	505	351	547	329	416
使用料(5m³/月)	_	_	_	_	_	1,391	1,315	1,350	1,308	1,274	1,225
使用料増加額	_	_	_	_	_	201	160	111	172	104	1,225 131
R16純利益 億円	-	_	_	_	_	7.5	4.5	1.4	4.1	2.7	4.4
3回目の改定											
改定年度	_	_	_	_	_	_	_	- 1	_	_	R16
目的	_	_	_	_	_	_	_		_	_	期間中の赤字回
改定条件	_	_	_	_	_	_	_	- :	_	_	5年後の利益が1億以
使用料収入 億円		_	_	_		_	_		_		54.5
改定年度の純利益 億円		_		_		_	_		_		4.4
対前年度使用料改定率	_		_	_		_	_				7.9%
一般家庭負担額 円/月	_	_	_	_	_	_	_		_		4,187
(負担増加額)	- 1	-	_	-	_	-	_	_	-	_	307
経営戦略最終年度(R16)の指標											
企業債残高 千円	36,529,219	39,029,219	41,429,219	43,729,219	45,429,219	40,703,923	42,297,551	41,518,777	42,797,551	42,929,219	43,629,2
企業債残高対 使用料収入比率 ※本事でラオ使用料の参考値・	634%	715%	805%	903%	1002%	706%	774%	807%	789%	813%	80

※本表で示す使用料の参考値・・・20m3/月:本市の年間有収水量の世帯数が最多、5m3/月:年間調定件数の世帯数が最多

※各検討ケースの詳細は以下のURLより確認頂けます。

https://www.tsukuba.lg.jp/kurashi/kankyo/suido/1000923/1000926.html

参考資料 2 用語解説

【あ行】

◆ 一般会計(いっぱんかいけい)

地方公共団体の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な歳入と歳出を計上した 会計

◆ 一般会計繰入金(いっぱんかいけいくりいれきん)

一般会計と特別会計、基金会計等、会計間における現金の移動のことで、ほかの会計 から入る資金

◆ 茨城県生活排水ベストプラン(いばらきけんせいかつはいすいべすとぷらん)

茨城県全域を対象とし下水道などの整備区域、整備手法、整備スケジュールなどを広域的かつ総合的に策定した構想のこと。

◆ 汚水私費・雨水公費の原則(おすいしひ・うすいこうひのげんそく)

汚水処理に要する経費は、原因者や受益者が明らかであることから私費(下水道使用料)により負担し、雨水排除に要する経費は、自然現象に起因し排除による受益が広く 及ぶことから公費により負担するという経費区分の原則のこと。

◆ 汚水処理人口普及率(おすいしょりじんこうふきゅうりつ)

行政区域内の総人口に対して、汚水処理施設(公共下水道、農業集落排水施設、合併 処理浄化槽など)により汚水を処理できる人口の割合。

◆ 汚水処理費(おすいしょりひ)

汚水処理に係る費用。費用としては、管渠や汚水処理施設等の維持管理費と施設の建設にかかった資本費が該当する。

【か行】

◆ 改築・更新(かいちく・こうしん)

老朽化した施設や設備の機能を回復させるために、その全部または一部を再建設、取り替えを行うこと。

◆ 管渠(かんきょ)

下水を収集し、排除するための施設のこと。地中に埋設されているものや、蓋に覆われていない雨水排除のための水路などの形式があるが、汚水管渠は地中に埋設されている。

◆ 企業会計(きぎょうかいけい)

地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り 組むための民間企業と同様の会計方式のこと。

◆ 減価償却費(げんかしょうきゃくひ)

時間の経過により資産の価値が減少した分に相当する金額を、費用として計上したもの。減価償却費を計上することで、原価から控除する形で資産価値を減少させるため、 実態に近い資産価値を表示できる。

◆ 公営企業(こうえいきぎょう)

地方公共団体が企業として経営する事業のことで、下水道事業、水道事業、病院事業などがある。

◆ 公共下水道 (こうきょうげすいどう)

主として市街地における下水を排除又は処理するために地方公共団体が管理する下水 道のこと。

【さ行】

◆ 資本的収支(しほんてきしゅうし)

施設の建設による支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還などの費用 とその財源となる収入のこと。

◆ 収益的収支(しゅうえきてきしゅうし)

当該年度の企業の経営活動で発生する収入と、対応する支出のこと。

◆ ストックマネジメント計画(すとっくまねじめんとけいかく)

下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら、維持管理・改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する計画のこと。

【た行】

◆ 耐用年数(たいようねんすう)

固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数のことで、施設や設備の種類により異なる。

◆ 長期前受金戻入(ちょうきまえうけきんれいにゅう)

固定資産取得のために交付された補助金等について、減価償却見合い分を収益化した もので、現金を伴わない収益のこと。

◆ 特定環境保全公共下水道(とくていかんきょうほぜんこうきょうげすいどう) 公共下水道のうち主として市街化区域以外で設置され、農村などの生活環境の改善を 図るための下水道のこと。

◆ 独立採算制(どくりつさいさんせい)

公営企業が、その経費を事業経営に伴う収入で賄う方式のこと。下水道事業などの地 方公営企業においては、地方公共団体の営む事業として一般会計において負担する経費 を除き、独立採算の原則に基づいている。

【は行】

◆ 補填財源(ほてんざいげん)

下水道施設の建設改良に必要な経費である資本的収支における財源不足を補い、収支のバランスをとるために使用される財源のこと。減価償却費などの現金の支出を伴わない費用などによって内部に残る資金などがある。

◆ ポンプ場(ぽんぷじょう)

低地区域の汚水を高地へ送水するための中継施設のこと。

【ま行】

◆ マンホールカード(まんほーるかーど)

各自治体が実際に設置しているデザインマンホールの蓋をコレクションカード化した もの。

◆ マンホールポンプ(まんほーるぽんぷ)

自然勾配の流下で排水させることが地形的に困難な下水を排除するため、マンホール内に設置した水中ポンプにより揚水して排除する施設のこと。

◆ 未普及解消(みふきゅうかいしょう)

汚水処理施設が未整備の地域を解消するために、効率的な整備を実施すること。

【ら行】

- ◆ 流域関連公共下水道(りゅういきかんれんこうきょうげすいどう)
 下水を排除しまたは処理する公共下水道のうち、都道府県が管理する流域下水道に接続するもの。なお、終末処理場を有するものを単独公共下水道とよびます。
- ◆ 流域下水道(りゅういきげすいどう)

二以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道で都道府県が所管する下水道のこと。

つくば市上下水道局

つくば市下水道事業経営戦略 概要版 計画期間 令和7年度~令和16年度

1. 経営戦略見直しの主旨・経緯

「経営戦略」とは、公営企業*が、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な投資・財政計画を中心とした経営の基本計画です。

下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。収入面では、将来的な人口減少や、高齢化の加速、節水型社会の進展による水需要の停滞など、使用料収入の減少が見込まれます。支出面では、下水道施設の老朽化に対する改築・更新需要の増加、未普及解消事業の推進などが大きな負担となります。財政面以外では、下水道職員の人材育成や技術継承、官民連携による体制強化の検討などの課題があります。

以上から、将来にわたり公営企業として事業を継続していくため、平成 28 年度に策定した経営戦略以降 の経営環境の変化に対応するため、さらに、令和 2 年度から下水道事業は地方公営企業法を適用していることから、経営戦略の見直しを行うものとします。

本経営戦略の対象事業は、つくば市公共下水道事業*及び特定環境保全公共下水道事業*で、計画期間は、 令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10年間とします。

- *公営企業とは、地方公共団体が企業として経営する事業のこと
- *公共下水道とは、主として市街化区域に設置される下水道のこと
- *特定環境保全公共下水道とは、公共下水道のうち主として市街化区域以外に設置される下水道のこと

2. つくば市下水道事業の特徴

下水道には、市民の生活環境の改善、公 共用水域の水質保全、雨水等の浸水防除 の3つの役割があり、計画的に事業を推 進してきました。つくば市の下水道事業 は、茨城県が所管する「霞ケ浦常南流域」 と「小貝川東部流域」の流域下水道*に接 続し、汚水については各流域下水処理場 で処理され、利根川(霞ケ浦常南)と小貝 川(小貝川東部)に放流しています。

令和 5 年度末のつくば市の整備状況は、行政人口普及率(下水道普及率)は86.3%、水洗化率は95.8%に達しています。つくば市は平坦な地形のため、管渠の埋設深を抑える観点から、市内全域で大規模な中継ポンプ場29か所、マンホール

項目	令和5年度末実績
行 政 人 口 (人)	254,949
全体計画区域人口 (人)	229,869
処理区域内人口 (人)	220,100
水 洗 化 人 口 (人)	210,955
全体計画区域面積 (ha)	9,857
整備済み面積 (ha)	8,449
行政人口普及率	86.3%
整備面積普及率	85.7%
水 洗 化 率	95.8%
* 年 間 総 処 理 水 量 (m3)	29,537,216
* 年 間 有 収 水 量 (m3)	26,551,020
有 収 率	89.9%
日当たり有収水量 (m3/日)	72,743
日 人当たり有収水量 (L/人/日)	345
汚 水 管 延 長 (km)	1,586
雨 水 管 延 長 (km)	473
合 計 (km)	2,059
マンホールポンプ数箇所	313
中継ポンプ場施設数箇所	29

ポンプ 313 か所を設置しており、施設数や規模の大きさでは、全国的にも特異な状況です。このため、未 普及解消事業や管渠の老朽化対策に加え、これらのポンプ設備の段階的な改築・更新が必要になります。

^{*}流域下水道とは、2以上の市町村区域から広域的に下水を集めて効率的に処理する、都道府県の所管する下水道のこと

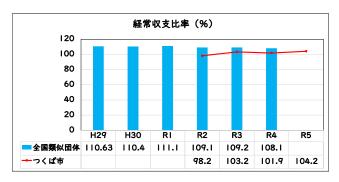
^{*}総処理水量とは、有収水量と雨水等の不明水の総量で、流域下水道に排水した水量のこと

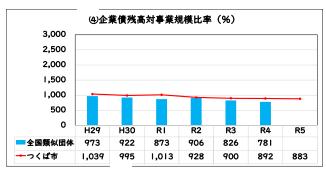
^{*}有収水量とは、下水道使用料の対象となる水量のこと

3. つくば市下水道事業経営の課題と方向性

つくば市下水道事業の経営状況を類似団体と比較分析 しました。

- ●経常収支比率*は、一般会計繰入金*により市全体で 100%以上になっています。
- 企業債残高対事業規模比率は、市全体では類似団体平均値と比べて数値が高く、今後は改築・更新事業による企業債の発行額の増加が想定されるため、使用料収入の確保等と併せて総合的な観点で事業を計画、運営する必要があります。
- 経費回収率*は、汚水処理費の増加により100%を下回っています。処理区域内人口密度が低いために経費に対する使用料収入が少ないことから、汚水処理費を賄えていない状況となっています。
- 維持管理費の増加や処理区域内人口密度の低さ等、厳しい経営環境の中、将来にわたり下水道サービスを安定的、継続的に提供するため、下水道使用料の改定を含めた財政基盤の強化や計画的な事業運営が必要です。
- *経常収支比率とは、使用料収入や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標
- *一般会計繰入金とは、一般会計と特別会計、基金会計等、会計間における現金の移動のことで、他の会計から入る資金のこと
- *経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で 賄えているかを表す指標







4. 経営理念・基本方針・取組内容

経営の基本理念

つくばのまちを支える下水道を未来へつなぐ

~安全・安心な水を循環させ、市民生活と地球環境を守る~

基本方針①:安全・強靱な下水道の確保:「事業継続、防災・減災」を推進するための施策を実施します。

- ・取組①:効率的な点検・調査及び改築等によるストックマネジメントの実施
- 下水道施設の管理に必要なリスク等の状況把握、評価を行い、中長期的な状態を予測しながら、計画的効率的に維持管理を行っていきます。
- ・取組②: 地震対策の実施
- 重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進します。

基本方針②:快適な生活環境の整備:「良好な水環境」を維持するための施策を実施します。

- 取組③:下水道事業計画等に基づく下水道整備の推進
- 下水道未普及区域を解消するため、下水道(汚水)整備を実施します。
- ・取組④:下水道への接続促進活動
- 下水道整備地区に対し、説明会や地区回覧等で下水道接続への理解を深めるとともに、補助制度により接続工事への負担軽減を図ります。

基本方針③:市民から信頼される健全経営:「健全な経営基盤」を構築するための施策を実施します。

- 取組⑤:人材育成・技術継承
- 持続的に安定した経営を担う「人材」を育成し次世代につなげるため、職員研修の開催、講習会参加の奨励等、職員の能力と意欲の向上を図ります。
- ・取組⑥:広報・PR活動の拡充
- 市民向けに下水道事業をPRするため、マンホールカードの配布や広報誌等を作成し、普及・理解の促進を図ります。
- ・取組⑦:使用料の改定
- 独立採算制の原則に基づき、一般会計からの繰入金の一部(基準外相当分)を削減し、かつ施設(資産)を維持するための財源を得る(資産維持費の計上)ことを目的に、使用料を改定します。使用料改定で得た利益は、建設改良事業の財源とし、企業債残高の増加を抑制することに用います。

5. 下水道使用料等の収入の見通しと改定方針

下水道使用料収入は、過去 5 年間の実績及び傾向を反映した有収水量に、過去 5 年間の使用料平均単価 (148円/㎡)を乗じて推計します。一般会計からの繰入金収入は、汚水私費・雨水公費*の原則に基づく繰入金等を計上します。

*汚水処理に要する経費は、原因者や受益者が明らかであることから私費(下水道使用料)により負担し、雨水排除に要する経費は、自然現象に起因し排除による受益が広く及ぶことから公費により負担するという経費区分の原則を、「汚水私費・雨水公費」という。

【使用料改定の方針】

- 令和8年度の使用料改定に合わせて、繰入金の一部を削減します。
- 削減した繰入金分の補填と、建設改良費の財源を確保し、企業債残高の増加を抑制します。
- 値上げに対する激変緩和策として、1 回の改定での平均改定率を 30%以下とし、基本的に改定後5 年間は使用料を据え置きます。
- 新しい使用料の開始時期は、改定までの必要期間(使用料体系などの見直し、条例改正、周知期間等)を考慮し、令和8年4月とします。

【使用料改	定後の目標設定と改定実施時期】	
当年度利益の目標	使用料改定回数·時期	平均使用料改定率
- 令和 16 年度での利益 7.5 億円	1回目 R8	1回目 20%
サ州 TO 平反での利益 7.3 個円	2回目 R13	2回目 17%

【使用料収入の見通し】



6. 投資・財政計画(収支計画)及びロードマップ

令和8年度に使用料を改定した場合の収支計画は次のとおりです。事業費(建設改良費、維持管理費)は、下水道事業計画で見込む建設改良費や、近年の維持管理費用の実績を基に計上しました。人件費や資材価格の上昇に伴い、年々事業費の高騰が続いているため、毎年度一律3.0%(前年度比)の事業費上昇を見込んでいます。併せて、ロードマップ(経営指標目標値と各取組の年次スケジュール)を示します。

【収支計画】

主な投資財源項目(百万円)	R7	R8	R9	RIO	RII (中間)	RI2	RI3	RI4	RI5	RI6 (最終)
収益的収入(経常収益)	10,306	10,394	10,249	10,177	10,146	10,126	10,924	10,901	10,909	10,887
収益的支出(経常支出)	9,876	9,717	9,636	9,664	9,725	9,798	9,855	9,944	10,073	10,133
当年度純利益	430	677	613	513	421	328	1,069	957	836	754
資本的収入	5,527	4,695	3,935	3,567	3,752	3,865	4,231	3,636	3,820	4,156
資本的支出	7,522	7,111	6,528	5,996	6,070	6,175	6,259	6,412	6,382	6,653

【経営指標目標值】

	項目	R7	R8	R9	RIO	RII (中間)	RI2	RI3	RI4	RI5	R16 (最終)
	*水洗化率(%) (R5実績:95.8%)	96.1%	96.2%	96.3%	96.4%	96.5%	96.6%	96.7%	96.8%	96.9%	97.0%
主	* 使用料単価(円/m3) (R5実績:148.9円/m3)	148.0	176.9	176.9	176.9	176.9	176.9	207.1	207.1	207.1	207.1
要指	経費回収率(%) (R5実績:98.2%)	98.7%	117.9%	117.9%	117.9%	117.9%	117.9%	138.1%	138.1%	138.1%	138.1%
標の	経常収支比率(%) (R5実績:105.1%)	104.4%	107.0%	106.4%	105.3%	104.3%	103.4%	110.8%	109.6%	108.3%	107.4%
目標	*流動比率(%) (R5実績:II2.I%)	119.7%	126.3%	137.3%	149.9%	160.8%	177.6%	195.2%	214.5%	235.6%	259.8%
値	企業債残高対事業規模比率 (=収入比率)(%)(R5実績:	941.6%	793.0%	788.9%	788.1%	789.3%	792.8%	688.4%	690.7%	696.1%	706.3%
	企業債残高(百万円) (R5実績:35,023百万円)	37,660	38,062	38,112	38,177	38,412	38,760	39,516	39,670	40,053	40,704

【各取組の年次スケジュール】



- *水洗化率とは、処理区域内人口のうち、実際に排水設備を設置して下水道に接続している人口の割合のこと
- *使用料単価とは、下水道使用料の対象となる有収水量 | ㎡当たりの下水道使用料のこと
- *流動比率とは、 | 年以内に期限が到来する債務に対する支払能力を表す指標

7. 経営戦略の事後検証・改定

(1) モニタリング

毎年度、投資計画の進捗確認(下水道普及率、水洗化率等)と財政状況(経費回収率、流動比率、汚水 処理原価等)をモニタリングします。

(2) ローリング

中間年次(令和 II 年度)において、下水道事業の進捗状況や社会状況(景気・物価などの変動傾向)、 財務状況などを踏まえ、経営戦略の見直し(ローリング)を行います。

資料4

6下審第●号

令和6年●月●日

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市上下水道審議会 会長 白川 直樹

答申書

令和5年11月17日付け、5下総第160号で諮問のありました下記の事項について、別紙のとおり答申します。

記

1 つくば市上下水道審議会条例(昭和63年つくば市条例第121号)第2条第 5号に定めるその他水道事業及び下水道事業について市長が必要と認める事 項(つくば市下水道事業経営戦略の改定に関すること。)

つくば市上下水道審議会 答申について(下水道事業)

つくば市下水道事業経営戦略の改定に関して、令和5年11月に市長からの諮問を受けて、つくば市上下水道審議会を計7回に渡り開催しました。

つくば市下水道事業の経営戦略は、中長期的な経営の基本計画として平成 28 年度に策定されました。今回の改定は、令和 2 年度の地方公営企業法の全部適用 に伴う公営企業会計方式への移行や、物価上昇等の経営環境の変化に対応する ために行うもので、主に今後の投資・財政計画(収支計画)について審議を行いました。

その結果として、次のとおり意見が集約されましたので、つくば市下水道事業 経営戦略(案)を示し答申いたします。

1 経営戦略(案)の構成について

- ・ つくば市下水道事業は、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の2事業を行っているため、経営戦略においてもこれらを区分する必要はあるが、つくば市の場合各事業の使用料体系や処理方法等は同じである。このことから、経営の基本理念、基本方針及び取組については、下水道事業をつくば市全体で捉え、持続可能な事業経営を進めることを念頭に策定すること。
- 経営戦略の基本的事項に加え、本審議会の総括(議論の経緯や結論など) を冒頭に記載し、市民が経営戦略を読み進めていく動機付けとすること。
- ・ 経営戦略の中で用いる専門用語については、巻末に用語集を作成し市民 に分かりやすい内容とすること。

2 持続可能な下水道事業経営について

- ・ 下水道の目的である生活環境の改善、公共用水域の水質保全、雨水等の浸水防除を達成するため、基本理念・基本方針の下に掲げた取組を着実に実施すること。
- 使用料収入で賄うべき費用に対して使用料収入が不足している状況を改善すること。
- ・ 未普及地域への下水道の新設事業や老朽化が進む施設の改良事業を見据 えた経営を行うこと。
- ・ 独立採算制の趣旨に則り、一般会計からの繰入金の一部を削減すること。
- 使用料改定に関しては、経営環境や財政状況を考慮し、目標設定に基づき 改定率を設定すること。

- ・ 得られた利益を建設改良費の自己財源に充当し、企業債の借り入れを抑制することで将来世代の負担を軽減すること。
- ・ 昨今の自然災害の頻発化に鑑み、災害発生時の突発的な支出に耐え得る 資金の確保に努めること。

3 投資・財政計画について

- ・ 投資・財政計画については、複数のシミュレーションから、市民の使用料 負担の増加額や下水道事業の企業債残高の抑制効果等を考慮し、総合的 に下水道使用料の改定率を検討し、本案を採用した。
- ・ 下水道使用料の改定時の記載については、目標改定率の記載だけではなく、一般家庭世帯における使用料を記載するなど、市民に理解しやすい表現を用いるよう工夫すること。
- 財政シミュレーションについて、本審議会で比較検討・議論したケースも 参考資料として記載すること。
- ・ 財政シミュレーションに示した使用料改定の実施については、下水道事業の進捗管理を適切に実施した上で、社会経済情勢、物価動向などを総合的に勘案した上で慎重に判断すること。

4 要望

経営戦略改定案に定めた事項については、事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するとともに、適宜見直しを行い、市民等の理解と協力を得ながら進めるよう要望します。

使用料の改定を行う際は、経営戦略中の改定案を基本としつつ、改めて、十分な議論が行われることを要望します。

以上

スケジュール

	開催時期等		主な審議事項	(参考)
令 和 5 年	11月28日	第1回	(下水道事業)・ つくば市下水道事業について・ 財政シミュレーションに向けた投資・財源試算条件	水道事業 第1回
	12月15日			第2回
令和	1月19日		_	第3回
和 6 年	1月23日	第2回	つくば市下水道事業経営戦略について (現経営戦略の評価・検証)	_
	2月14日		_	第4回
	3月19日	_	_	第5回
	3月26日	第3回	つくば市下水道事業経営戦略について (経営比較分析、基本理念、収支計画)	_
	5月15日			第6回
	5月20日	第4回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション)	_
	6月25日		-	第7回
	6月27日	第5回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション)	
	7月9日	_	_	第8回
	7月18日	第6回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション、ロードマップ)	
	8月6日 ~9月5日		パブリックコメント	
	9月26日	第7回	答申について	
	10月11日	_	答申	
	10 月下旬		経営戦略の公表	